

新宿区協働推進基金 NPO 活動資金助成事業のご案内

新宿NPO

2011年
9月発行

知っておきたい
時代のキーワード

NPO

実録インタビュー
達人に聞く! NPOって何?

区民
体験
レポート

石巻でNPOに
参加しました!

平成22・23年度助成事業一挙公開!

高齢者や障害者の居場所づくり／やさしい共生社会／在日難民支援／孤独死を防ごう!／手で見えるギャラリー／
母親支援／多文化共生／中途失聴・難聴者支援／子どもの韓国文化体験／都市農村交流ボランティアツアー

NPOは区民を
サポートします。



知っておきたい時代のキーワード

NPO

「東日本大震災の支援活動には、NPOを中心にたくさんの方々が参加しています」といった報道を数多く目にしました。いったいNPOって何なのでしょう。ここで少し学んでみませんか？

NPOとは非営利団体のこと（左図参照）。「野鳥の会」「日本赤十字社」「WWFジャパン（世界自然保護基金）」「国境なき医師団」「グリーンピース」などがよく知られています。

NPOの歴史を調べると、世界各地で宗教家や宗教団体により始められたものが多く、非営利活動としては福祉・医療・教育の分野が主だったものでした。

日本でも古くは聖徳太子の時代から、貧民、孤児や病人の世話をする施設があったといわれています。

社会情勢の変化とともに必要性が高まり発達してきたNPOですが、非営利活動を行う団体が法人格を取得するには行政の許可が必要で、しかも官庁による指導を受けねばならないなど制限が多く、自由で自発的な活動に適した法はなかったのです。

ところが1995年の阪神・淡路大震災時に復興支援

NPO

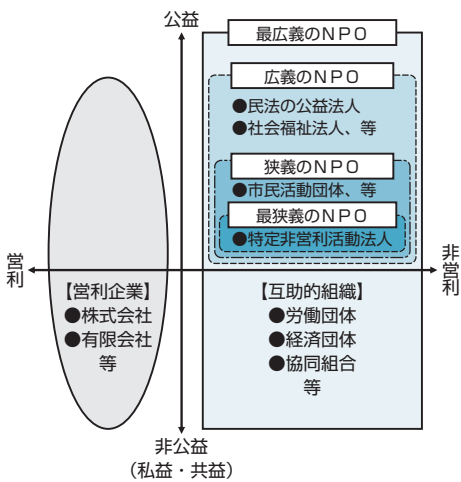
NPO の定義

NPO とは、Non Profit Organization の略で、内閣府では「様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称」と定義しています。

このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した市民活動団体を「特定非営利活動法人（NPO 法人）」と言います。

広義には、社団法人、財団法人などの公益法人、社会福祉法人等も含まれます。さらに広義になると、非営利団体であるが会員の利益追求を中心とする「非公益団体」（労働団体、経済団体等）も NPO に含まれる場合があります。

特定非営利活動促進法では、NPO の活動を、保健・医療・福祉、環境保全、子どもの健全育成など 17 の分野に定めています。（P43 活動分野表参照）



出典：内閣府「市民活動団体等基本調査」（2000年度）

を始めとした民間の非営利団体が大きく貢献したことで、1998年にボランティア団体などの市民団体に法人格を認める「特定非営利活動促進法（NPO法）」が制定されました。これにより、社会的信用を得られるなどのメリットができたので、登記されたNPO法人の数は増え続け、今や約4万3千法人。コンビニエンスストアの店舗数に肩を並べるまでになりました。

残念なことに日本は先進国の中で、NPOへの参加率や寄附率は最も遅れている国の一つです。少ない会員数と低水準の寄附により、日本のNPO法人の多くは活動資金の基盤が脆弱で事業活動も小規模です。

震災の例を出すまでもなく、行政では手が届かない、細やかで機動力に富んだ活動ができるのがNPOです。そんなNPO活動を支援していきたいものです。

参考文献：『NGO 発、「市民社会力」』（長坂寿久 著 / 明石書店）、『日本のNPO 史—NPOの歴史を読む、現在・過去・未来』（今田忠 著 / ぎょうせい）

NPOとあなたは何を はじめますか？

NPOの提供するサービスを受けたい人



P06～

平成22・23年度助成事業と団体の紹介へ

新宿区に登録しているNPO法人は99団体あり（平成23年8月31日現在）、各団体が提供しているサービスとなると膨大な数になります。その中から、昨年度の助成の対象となった事業と今年度の対象事業を紹介しています。

NPO活動を行いたい人



P36～

新宿区登録NPO法人一覧へ

多くの団体ではボランティアが活動を支えています。活動に参加したい、お手伝いをしたいという方は、問い合わせてください。

自分でNPO法人を始めてみたいという人



P34

新宿NPOネットワーク協議会が 区民とNPO団体をサポート!と

P35

活用しよう! 新宿区民活動支援サイト 「キラミラネット」へ

まずは内閣府や東京都のNPOポータルサイト(<http://www.npo.metro.tokyo.jp/>)で情報を集めることをおすすめします。

新宿区では区民活動支援サイト「キラミラネット」や新宿区役所1階の「NPO活動情報コーナー」で情報を提供しています。

寄附をしたい人



P27～

「NPO活動資金助成制度」とはへ

NPO活動資金助成制度や寄附の手続きについて詳しく説明しています。

「NPO活動資金助成制度」とは？

新宿区民のための公共的サービスを行うNPO法人を財政的な面から応援する制度です。応援したい人からの寄附と新宿区の財源を「協働推進基金」として積み立て、審査を経たNPO法人が行う事業に対して助成する制度です。（詳しくはP27～）

新宿区協働推進基金NPO活動資金助成事業のご案内

〔 目 次 〕

助成事業と 団体の紹介

- 06 **H22**
NPO法人 東京山の手まごころサービス
心をこめて、まごころこめて、高齢者の居場所をつくる
- 08 **H22**
NPO法人 コミュニケーション・スクエア21
たすきをつなごうユニバーサル社会へ
- 10 **H22**
NPO法人 難民支援協会
難民。その社会的弱者が自立できる新宿をともに創ろう
- 12 **H22**
NPO法人 いきいき里の会
あたたかいハートを届け、高齢者の孤独死をなくしたい
- 14 **H22**
NPO法人 市民の芸術活動推進委員会
さわって、感じて、遊ぼう！
五感を駆使して、味わう芸術
- 16 **H22**
NPO法人 コミュニティカウンセラー協会
心豊かに子育てをするために カウンセリングを活かそう
- 18 **H22 H23**
NPO法人 みんなのおうち
子どもがお手本 多文化と共生するまちづくり
- 20 **H23**
NPO法人 東京都中途失聴・難聴者協会
障害者と区民がつながり、暮らしやすい共助社会を目指す
- 22 **H23**
NPO法人 あそびと文化のNPO 新宿子ども劇場
劇という文化を切り口に、日本と韓国がつながる
- 24 **H23**
NPO法人 エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン
天ぷらバスは走る！
都市と農山漁村をつなぐ体験型ボランティアツアー

- 02 知っておきたい時代のキーワード
「NPO」
- 06 平成22・23年度
助成事業と団体の紹介
- 26 達人に聞く！
NPO って何？
- 27 「NPO活動資金助成制度」とは
NPO活動資金助成制度の概要です 28
寄附のご協力をお願いします 30
助成はこのようにして受けられます 32
- 34 新宿NPOネットワーク協議会が
区民とNPO団体をサポート！
- 35 活用しよう！ 新宿区民活動支援サイト
「キラミラネット」
- 36 新宿区登録NPO法人一覧
- 42 区民体験レポート！
「東日本大震災支援週末ボランティア」

心をこめて、まごころこめて、 高齢者の居場所をつくる

高齢者世帯や独居高齢者の多い戸塚、大久保地域を中心に、お年寄りや障害のある人たちが孤立することなく交流できる居場所づくりをするのが「まごころこめこめ倶楽部」事業。お年寄りだけでなく、介護をしている方たちにも好評です。

高齢者や障害のある方を

地域の中で孤立させないために

「NPO法人東京山の手まごころサービス」は、これまで家族だけが背負わざるをえなかった介護の問題を、広くみんなの課題としてとらえ、

介護保険だけでは解決しない部分を、区民が参加し、支え合って担っているという思いから設立されました。制度上のサービスだけではなく、心のケアまで大切に作る柔軟なサポートをしながら、安心して暮らしている地域社会を創ることを目指しています。

具体的には、ヘルパーさんによる介護、自立支援、コミュニティづく

りなどの活動を行っています。

助成対象となった事業、「まごころこめこめ倶楽部」は、地域住民、特にお年寄り、障害を持った人々を地域の中で孤立させないよう、ふれあいの場所づくりを目的として活動しています。

最初は、介護事業のヘルパーさんがボランティアで世話人となり、区内の女性を対象として、お手玉や絵手紙づくりなどの小さな催しを行っています。参加者や、スタッフが、多種多様な特技や才能を発揮して、活動の幅が広がってきました。平成23年度の活動としては、高齢者ADL体操、音楽療法、納涼落語、健康フラダンス、朗読会、オカリナ

助成対象事業名

生活支援サービス
「まごころこめこめ倶楽部」
戸塚地区推進事業

助成金額

平成22年度 **200,000円**

団体紹介

1988年に住民参加型在宅介護サービスの草分けとして設立された「社団法人長寿社会文化協会まごころサービス東京センター」を継承して2002年に設立。主に、介護保険事業、自立支援事業（障害者）、コミュニティ事業を推進。公的サービスではカバーしづらい心のケアも行っています。

所在地

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-32-7 信ビル301号
TEL 03-3205-6813
FAX 03-3205-6766
URL <http://www.netlaputa.ne.jp/~yamanote/>
E-mail yamanote@netlaputa.ne.jp

演奏会、お茶会と、多彩なプログラムが予定されています。

参加者だけでなく、 介護者からも好評

お話をうかがった代表の小西伸彦さんは、笑顔がとても優しい方。

「参加者は、東京山の手まごころサービスの利用者と、地域の方々が半々。男女比は、2対8で女性のほうが多いです。年齢層としては、70代後半の方が多く、90代の方もいらっしゃるんですよ。」

参加者たちからは、「いろいろな出会いがあって楽しい」と好評で、回を重ねるごとに参加者数は増えているそうです。

「区報に情報を掲載してもらえるととてもありがたいですね」と小西さん。実は、区の助成事業となつたことで、助成金だけでなく、信用が増したり、PRや場所の確保など様々なメリットを感じているそうです。

戸塚地域センターと、新宿げやき園で開催できるようになったことも大変助かっているのだとか。

在宅介護をしているある人からは、「以前は、遠くの施設まで行かなければならなかったけど、近くにこんな居場所ができて本当に助かった」という声もあるそうです。

まさに、同法人が目指している、住民参加の介護が実現していると感

こめこめ倶楽部の活動紹介！

● ADL 体操

ADL とは、Activities of Daily Living、つまり、立つ、座る、歩く、横になる、起き上がるなどの、「日常生活動作能力」のこと。ADL 体操はそのような能力の回復、維持のためにつくられています。定期的に行うことで、身体が楽に動くようになり、転倒などの事故防止にもなります。結果的に、医療費の抑制にもつながります。

椅子に座ったままでもできるので、車いすの方も参加できます。

ADL 体操は、新宿げやき園で定期開催されています。



●音楽療法で脳と心の健康づくり

童謡などみんなが知っている懐かしい歌をいっしょに歌います。ときには、歌にちなんだ花をみんなで鑑賞したり、歌にあわせて手遊びをしたり。いろいろ新しい遊びを加えて変化をつけているそうです。



●お茶を楽しむ会

足が悪くても参加ができる椅子席もあります。



●納涼落語を楽しむ会

学習院大学落語研究会の学生たちの協力で行われる恒例行事。

学生たちの熱のこもった落語にみんな拍手喝さい。思い切り笑うことでストレス発散ができると好評です。



●健康フラダンスを楽しむ会

ゆったりとした癒し系の音楽に合わせて身体を揺らせます。カラフルな衣装がとても素敵です。



代表の小西伸彦さん。この笑顔が参加者やボランティアの方をひきつけるのだなと感じました。

しました。
悩みは後継者の育成
 今、小西さんが心配しているのは、ヘルパーさんを中心とした、ボランティアスタッフの育成。
 まごころこめこめ倶楽部の活動の一つ、納涼落語は、学習院大学の落語研究会の学生さんたちの協力で行っています。このように、ぜひ若い人たちにも協力の輪が広がって欲しいと小西さん。
 わたしたちのだれもが将来は介護を必要とする日がきます。人と人が支えあい安心して暮らしている地域を実現するために、力を貸してください。人が増えることを願います。
 (小峯 恵美子)

たすきをつなごう ユニバーサル社会へ

年齢や国籍、障害の有無にかかわらず、お互いを尊重し合い、一人ひとりが持てる力を発揮する。いろいろな人と交流し合い、人とのつながりや生きがいを実感し、自分の存在を誇らしく感じることをできる駅伝。ピポ・ユニバーサル駅伝は「どうぞ、ありがとう」の心地よさを体験するユニバーサル・スポーツイベントです。

助成対象事業名

やさしい共生社会を体験する
「ピポ・ユニバーサル駅伝」

助成金額

平成22年度 **500,000円**

団体紹介

「パートナーシップ」をキーワードに、高齢者・障害のある人、子どもなどを対象とした福祉サービス活動を通じて、情報収集・発信を行い、「誰もが暮らしやすいユニバーサル社会」の実現に寄与することを目的に、平成11年に設立し、平成13年に法人化されました。

所在地

〒160-0008
新宿区三栄町6小椋ビル403
TEL 03-3350-1388
FAX 03-5360-3633
URL <http://www.npocs21.com>
E-mail staff@npocs21.com

NPO法人 コミュニケー ション・スクエア21とは

高齢者も子どもも、男性も女性も、障害がある人もない人も、お互いの違いを尊重し、支え合う社会をつ

くりたいという願いから発足しました。「つたごえ空間」「親子の寺子屋」などの福祉課題をテーマにした活動や、近年は公益財団法人新宿未来創造財団と共催している「ピポ・ユニバーサル駅伝」を主軸として活動し

ています。新宿区基本構想「まちづくり基本目標Ⅱ」だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」は、まさにコミュニケーション・スクエア21が目指しているユニバーサル社会（共生社会）の理念と重なります。

助成事業の「ピポ・ユニバーサル駅伝」って？

障害の有無や年齢、国籍、人種、性別を超え、お互いの違いを認め、支え合いを体験し、交流するレクリエーションイベントです。

平成14年に新宿区の都立戸山公園コースで初めて開催されました。今年で10回目を迎え、毎年、新宿区長

中山弘子氏がスターターを務めてくださっています。

小学生、65才以上の方、視聴覚障害者、車いす使用者、フリースタイルなどの5人の選手と5人のサポーターで1つのチームを構成しています。サポーターが選手に伴走し、ペアで約1キロずつ計5キロを走ります。サポーターは日本リハビリテーション専門学校の生徒さんが担当しています。ゆとりと安全を優先し、速さを競うのではなくスタート前に主催者側が設定したタイムに最も近いチームが優勝となります。

増える海外からの参加者

毎年、海外（中国、フィリピン、フィ



参加者の声

車いすの使い方を教わって勉強になりました。

たくさん走って疲れた。

身体を動かす機会をもてよかった。

去年参加した方に会えるのがうれしくて毎年参加しています。

メールアドレスの交換をしたのでその後も写真を送ったりメールの交流が続いています。

車いすに乗ったり、アイマスクをして走ったことで障害のある人の気持ちを理解することができました。

障害のある人が恐怖心を持たずに走るにはどうしたらいいのかを考えながら走った。

聴覚障害や視覚障害のある人や海外からの参加者との会話が繋がらず苦労したときもあったが、走り終わったあと、心が通じたようでとてもうれしかった。

相手とコミュニケーションをとりながら行動することの大切さを学んだ。

在宅が多いので、久しぶりに多くの人と会えてうれしかった。

先輩に誘われてこの駅伝に参加しましたが卒業しても時間さえあれば参加していきたいです。

走るのが速い小学生のお子さんに気遣われペースを合わせる楽しさを知った。



心豊かに楽しく暮らす ヒントを見つけるには

ジー、インドネシア、インド、ネパール、タジキスタン）からも、様々な障害を持ちながら、母国でリーダーとして活躍する人たちが研修生として数人参加します。新宿区のユニークなユニバーサルスポーツとして、海外の参加者からも継続が望まれています。

理事長の大塚公彦さんに、ピポ・ユニバーサル駅伝への熱い思いをうかがいました。

「興味の有無にかかわらず、まず見て欲しい。走らなくても、見るだけでいい。興味を持ったときに参加していただけたら」と大塚さん。「参加することで、これから何をすればいいのか、今後の人生のヒントをたくさん見つけることができるはずですよ」。

選手として参加された小学生が、高校生になってスタッフとして参加していることをうれしそうに話してくださいました。ピポ駅伝に参加してくださいました方が、ユニバーサルという意識を持ってさまざまなボラン

お知らせ

記念すべき第 10 回目のピポ・ユニバーサル駅伝は平成 23 年 9 月 19 日（月・祝）に開催されました。ピポ・ユニバーサル駅伝は来年も開催予定ですので、興味を持たれた方はお気軽に事務局へお問い合わせください。お待ちしております。



ピポ・ユニバーサル駅伝のマーク。小鳥とカバが仲良く共生していますね。ピポとは小鳥とカバのように互いに「どうぞ」「ありがとう」の共存の関係をあらわすシンボルです。



CS21 理事長 大塚公彦氏。

テイア活動をしていただければ、人生を豊かに楽しく暮らすことができるという広い視野をお持ちでした。どうぞ皆様、ピポ・ユニバーサル駅伝に参加・見学などをしてみてはいかがでしょうか？
（杉村由子）

難民。その社会的弱者が自立できる新宿をともに創ろう

日本に助けを求めてやって来る難民は近年増えています。彼らは故郷があっても帰ることができない人たち。それなら、みんなで仲良く暮らせる社会を創ろうと、この事業は始まりました。

難民が新宿区にやってくる

東日本大震災の影響で、外国にルーツのある人の多くは母国に逃げ帰りました。しかし、難民は何かあっても、守ってくれるはずの母国から迫害されているので帰ることができません。

これまで日本は難民認定制度により、自力で日本に逃れてくる難民を受け入れてきました。しかし、難民の中には母国から逃れたものの、難民キャンプでの不自由な暮らしが長期化している人も大勢います。そこで政府は、このような人々を母国でも難民キャンプでもない、第三国が受け入れる「第三国定住制度」の施

行を閣議決定しました。日本はその制度をアジアで実施する最初の国です。

第三国定住難民は日本に來ると、まず6カ月間の定住支援プログラムを受けることになっていて、その研修施設が新宿区にあります。また、新宿区にはすでに多くの難民が暮らしています。そこで、難民に対する区民の理解を深め、難民を受け入れてくれる社会環境を整えることを目的に、今回の事業が行われました。

難民への理解を深めて

この事業では、難民について区民に理解してもらうためのセミナーやシンポジウムが3回開催されまし

た。

1回目のセミナーのテーマは「難民とは誰か? 『第三国定住』 難民受け入れと新宿区」。難民支援協会事務局長の石川えりさんを講師に、難民に対する基本的知識を身につけることを目的に行われました。

2回目のセミナーのテーマは「新

宿区で難民として生きていくこと」。実際に区内で暮らしている難民が、日本に逃れてきた経緯や日本での生活の現状などについて話をしました。ここでは区民と難民が積極的に意見を交わし、お互いの理解を深め



取材中の様子。この間も難民の人が相談に訪れていました。



「難民を含む外国にルーツのある人への偏見、差別、閉鎖的感情をなくすことにも貢献できたようです」と、難民支援協会事務局長の石川えりさん。

助成対象事業名

在日難民に関するセミナー等の実施
～新たな難民受け入れのかたちと新宿区～

助成金額

平成22年度 **359,977円**

団体紹介

日本にきた難民を総合的に支援する専門機関として1999年に設立されました。法律・生活の両面から難民一人ひとりへの支援を行っています。また、難民に対する市民の理解を高めるための活動や、より良い難民保護制度を実現するための政策提言活動にも取り組んでおり、難民が日本で自立した生活を安心して送れるよう支援しています。

所在地

〒160-0004 新宿区四谷 1-7-10
第三鹿倉ビル 6階
TEL 03-5379-6001
FAX 03-5379-6002
URL <http://www.refugee.or.jp/>
E-mail info@refugee.or.jp



第1回セミナー会場。たくさんの質問があり、参加者の熱心な思いが伝わってくる。

る場ともなりました。

3回目のシンポジウムのテーマは「新宿で難民と暮らす」第三国定住開始にあたって私たちにできることを考える」。難民、行政、区民、NGOなど様々な関係者をパネリストとして招き、ディスカッションを通じて、地域で難民を受け入れるために、私たちにできることを参加者とともに考えました。また、第三国定住プログラムの実績がある米国での視察報告も行いました。

そのほかセミナーとシンポジウムの準備も兼ねて、新宿区・法務省入国管理局関係者と米国自治体関係者

との会談及び研修施設の視察を行いました。企画終了後には、助成事業の総括のために関係者間ワークショップを行い、第三国定住プログラムの進捗状況と今後の課題について関係者と意見交換を行い、結果をウェブサイトで報告しています。

多文化共生は広がっていく

「セミナーとシンポジウムには難民に関心のある人がたくさん参加してくださいました。質問も多く、何が自分たちでできるのかを考えているようでした」と事務局長の石川さん。

昨年は第三国定住制度の受け入れが決まった年なので、マスコミの報道もあり、各イベントには研修施設近辺の住民や学校関係者のほかに、企業の担当者や他区からも参加がありました。参加者からは「身近な支援のあり方が見えた」「難民の生の声が聞けて良かった」「米国の支援のあり方に学ぶことがある」などの感想があり好評でした。

今後の課題は、自治体と地域住民と難民支援協会がいかに連携を深めていけるかや、難民の人たちがどうしたら地域に参画できるのかなどです。

す。外国にルーツのある子どもたちを支援している「NPO法人みんなのおうち」(P18〜19参照)は米国視察に同行し、今回のセミナーの講師やワークショップの参加もしています。この関わりによって、難民の子どもが既にこのNPOに支援されていることもわかり、NPO同士の連携の必要性も見えてきました。

交流して理解しよう

日本に着いたばかりの難民の妊婦が産気づき、すぐに病院を手配しなければならぬなど、支援には待たなしのところがあります。初めは言葉もわからない上、迫害や戦争などで心にも傷を持つ人も多く、精神的ケアも必要です。医療などの専門家との連携も大切ですが、難民支援は多くのボランティアや理解ある人々で支えられています。

「理解を深める一つの方法として、難民が経営しているレストランに行ったり、その国のお祭りなどの催しに参加して交流を深めるのもいいですよ」と石川さんに教えていただきました。

(もりやたきこ)

難民について知る！

●難民って誰？

人種や宗教・政治的な理由での迫害を受けるなどの理由から、自分の生まれ育った国を離れざるを得なかった人々のことです。国際社会の一員としてこれらの人々を受け入れることが日本にも期待されています。

●「難民認定」って？

日本は1981年に難民条約に加入しています。難民として認定されるには4つの条件を満たしている必要があります。

- ①出身国の外に在る。
- ②迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有する。
- ③その恐怖は人種、宗教、国籍もしくは特定の社会的集団の構成員であることまたは政治的意見を理由としている。
- ④そのような恐怖を有するために出身国の保護を受けることができない、または望まない。

●第三国定住制度って何？

すでに難民キャンプなどで暮らしている難民を母国でも避難先国でもない第三国が受け入れる制度です。日本では平成22年度よりパイロットケースとして3年間にわたって合計90人の受け入れを計画しています。

あたたかいハートを届け、 高齢者の孤独死をなくしたい

高齢化や、家族制度の崩壊によって、伴侶を失った独居高齢者が増えています。社会との接点を失って孤立する高齢者の「孤独死」を防ぎたい。そんな思いを胸に、NPO法人いきいき里の会を立ち上げたのは池辺道隆さん。御年101歳の熱い思いをうかがいました。

行政では手がとどかない 高齢者へのサポートを

「いきいき里の会」は、池辺道隆理事長が親しい友人たちの孤独死に直面した実体験がきっかけとなり、私財を投じて平成20年に設立したNPO法人。

独居高齢者の安否確認と、高齢者の健康や心の癒し、友だちづくりのための活動をしています。

現在は、対象地域を四谷地域としていますが、将来的には新宿区内全域まで広げたいと考えているそうです。

「新宿区は、早くから高齢者のサポートに着手していますが、個人情報

報の問題もあり、行政ではなかなか

手が回らないことも多い。そこを埋めるのが私たちの役目」と池辺さん。

法人立ち上げ当時は、独立行政法人労働者健康福祉機構のOBたちを中心にスタートしましたが、今では会の主旨に賛同した地元会員が増えつつあり、高齢者たちに「あたたかいハート」を届けるべく活動しています。

こもりがちな高齢者たちに 外に出て友だちを 見つけてほしい

今回助成対象となった、「独居高齢者孤独死予防事業」では、閉じこもりがちな独居高齢者たちに、でき



101歳とは思えないほどお元氣な理事長 池辺道隆さん（左側）を中心にあたたかいハートの持ち主の副理事長 小原永次さん（中央）、理事 丹野裕敏さん（右側）。

るだけ外出していただいて、友人や話相手づくりの機会を多く持つていただくためのイベントを実施しています。

これまでの落語や漫談、マジック

助成対象事業名

独居高齢者孤独死予防事業

助成金額

平成22年度 469,477円

団体紹介

高齢者の保健と福祉の増進を目的として、区内在住の独居高齢者を対象とした孤独死防止のための活動、高齢者の体力づくり・介護予防についての調査・研究およびその実践・公表、体力づくり教室の企画・開催などを行っている。

所在地

〒162-0065 新宿区住吉町14-6 ベルウッドビル101号

TEL 03-6380-6230

FAX 03-3355-8805

URL iki-iki-1031@nifty.com

シヨールなどの演芸会とお楽しみ抽選会を開催してきましたが、今後は、高齢者向けに健康についての講演会や軽体操教室などの開催を計画しています。

開催の都度、リピーターが増えつつあり、利用者からは、「イベント

池辺理事長の
長寿の秘訣を
教えていただきました
私の生き方(かきくけこ)

物事に感動し(か)
氣力を持ってことにあたる(き)
常に心身を訓練し(く)
健康保持に努め(け)
好奇心を燃やし続けて(こ)
余生を送る。



▲牧伸二さんをお招きしての漫談会

▼三遊亭絵馬さんの紙切り。お客さんの要望を聞いてたちまち形をつくる技には思わずため息。



▲笑福亭笑助さんによる落語会。落語会は会の中でも定番の人気イベント。



▲三波伸介師匠とホームランのお二人による演芸。

▶リピーターを含め、対象地域の四谷やその周辺からも、毎回数十名の高齢者たちが参加しています。



何より大事 隣近所の声掛けや思いやりが

の開催をいつも楽しみにしています」「話相手ができました」などの嬉しい声が寄せられています。また、四谷地区以外から参加した人からは「我々の地域でもぜひ開催してもらいたい」との声も寄せられているそうです。

イベント開催のほかに、いきいき里の会では、新宿区が月2回発行する独居高齢者向けの情報紙「ぬくもりだより」を、各地域の配布担当員

がそれぞれ戸別訪問しながら配布して、安否を確認するという活動もしています。「孤独死の防止には、隣近所の声かけや思いやりが何より大事。イベントだけでなく、今後は電話による肉声の安否コール事業も手掛けたい」と池辺さんは意欲を燃やしています。

100歳を超えるご高齢とは思えないエネルギーな池辺さん。池辺さんのこの元気と長寿こそが、高齢者たちへの何よりのプレゼントだと感じました。
(荻野義雄)

さわって、感じて、遊ぼう！ 五感を駆使して、味わう芸術

「手で見るギャラリー鑑賞教室」は、造形作品を小中学生に手でさわって感じてもらう体験教室。この鑑賞教室が行われる「手で見るギャラリー」は、障害がある人、高齢者をふくめ、広く一般の人たちに眼で見るだけではわからない作品の本質を伝えます。

助成対象事業名

手で見るギャラリー鑑賞教室事業

助成金額

平成22年度 427,121円

団体紹介

少子化、高齢化、青少年、外国人労働者、障害者福祉、環境問題など、様々な問題に対し、市民として、手と手を取り、決して諦めず、共に解決を見出す拠点として、CCAAを設立。芸術活動によって、全ての市民の生き甲斐を活性化することを目指している。

所在地

〒160-0004 新宿区四谷4-20 四谷ひろば内 CCAA アートプラザ
TEL 03-3359-3413
FAX 03-3354-2708
URL <http://www.npo-ccaa.com>
E-mail ccaa420@attglobal.net

バリアフリーな

「手で見るギャラリー」

旧四谷第四小学校をリニューアルしてできた「四谷ひろば」の一角に、NPO法人市民の芸術活動推進委員会（CCAA）が運営する「CCAA アートプラザ」があります。ここでは、「手で見るギャラリー」というちょっと変わった常設展示が行われています。目の不自由な方でも誰もが芸術鑑賞ができるように、様々な素材でできた作品に手をふれることができ、芸術を身近に感じることができ、バリアフリーな美術館（ハンスオンギャラリー）なのです。

ことや近づくことすらできないことがほとんど。五感を総動員して、日常的に美術作品にふれられる経験は、私たちに新鮮な感動をもたらしてくれます。また、視覚障害者にとつて作品に「ふれる」ことは、芸術体験を楽しめる唯一の方法です。視覚障害者の方たちがどんどん来場してくれることで、来場者のバリアフリーへの関心や、思いやりの心を培うことにもつながるのでは、と期待されています。

五感を駆使して、 ものの本質をみる



CCAAの理事長、鈴木 弘之さん。
元小学校図工科教員でもあります。

るギャラリー鑑賞教室」。美術家が制作した立体作品をさわって鑑賞する会で、区内の小中学校に参加を呼びかけ開催されました。

鑑賞教室では、ブラックボックスやアイマスクで視覚を遮って作品にふれ、その感想を伝えあったり、手でふれた記憶をたよりに感じるままに粘土で作品を制作するなどの学習が行われました。「自分の感じたまま自由に作品を作っていいんだ」という安心感が、子どもたちの創作意欲をかきたてるのか、たくさんの迫力ある作品が生まれました。

「作品に手でふれ、感触や重さ、素材の質感やぬくもりを感じたり、作品の持つ香りや音に気づいたり、五感を駆使してものの本質を理解してもらうことが私の願いです」と話すのは、CCAA理事長であり、鑑賞教室の講師を務める鈴木弘之さん。

「芸術・造形を通じて、子どもたちに本物を見極め、決めつけられた価値観とは違う自分なりの考え、感じ方、表現方法を身に付けてもらいたい」と鑑賞教室への想いを語ります。

さわって、味わって、感じて！ 手で見るギャラリー鑑賞教室

22年度の鑑賞教室では、「手で見るギャラリー」と、主催者が立体作品を各学校に持ち込む出前授業が行われました。参加校は5校。約200名の児童が参加しました。

授業は、作品の楽しみ方を教わり、作品にさわるためのマナーを学ぶことから始まります。

STEP 1

ブラックボックスに入った作品にふれたり、アイマスクをしてふれてみたり。



アイマスクをして作品にふれてみる。「これ、ギザギザしてるヨ。何だろう？」その感触に思わずにんまり。

ブラックボックスに入っている立体作品を手ざわりで味わってみる！ドキドキワクワクして待つ子どもたち。



STEP 2

子どもたちそれぞれが感じたことを伝えています。

「ざらざらしているように見えたのに、さわるとつるつるしていて驚いた」

「アイマスクをしてさわったら、とげとげしていて、これはなんだろうと思った」

「2つの同じようなガラスの球が、実際にさわったら軽い物と重い物があってびっくりした！」

など、さまざまな感想が飛び出しました。

STEP 3

五感で鑑賞した立体物をお手本に、今度は子どもたちも粘土作品を作ってみました。子どもたちの「さわって、感じたまま」に自由に作られた作品は、迫力満点。

ブロンズのライオンをさわって、そこから受ける感触を、そのまま自分の作品につけてみる。迫力あるタテガミ!!



「手で見るギャラリー鑑賞教室」を体験する花園小学校の皆さん。



展示作品「カスのカスミ」。粘土粉を使った作品。作者である陶芸家の畠山圭史さんが叩いて見せてくれた。



展示作品「西サハラの石」。石の形をした焼き物の中に、一つだけ本物のサハラの石がある。手でふれて、本物を見つけられるかな？



展示作品「水のかたみ」。少年は今、水の感触を味わっているのかな？



新宿区内から、東京都内へ助成金で広がる「手で見るギャラリー」

今後は、これまでに培われたノウハウを活かし、新宿区だけでなく都内の学校にも活動を広げたいとのこと。そして、区内の視覚障害者団体をはじめ、都内の盲学校にも「手で見るギャラリー鑑賞教室」に来場していただく計画も進めています。

助成事業から、CCAAの設立目的でもある、「すべての人々に芸術に参加する場を作りたい」という願いをさらに広げていく礎ができました。

(山本はるの)

心豊かに子育てをするために カウンセリングを活かそう

孤立し悩みを話せないまま、胸の中に抱える子育て世代が増えています。そんな親たちのストレスを軽減してあげたいと手を差し伸べたのが、この「母親支援事業」です。

参加者には心が軽くなったと大好評でした。

コミュニケーションで 悩み発散

新宿区には様々な人たちが集まっています。お隣さんの顔も知らない人がいるという話も聞こえてきます。代々その土地に住んで、隣近所とも顔見知りで、いろいろなことを聞いたり教え合ったりという地域は少ないのではないのでしょうか。その中で、子どもを産み育てるのは悩み多いことでしょう。そこを汲み取り、提案されたのが「母親支援事業」です。

対象は出産予定者も含む子育て世代。主に乳幼児を持つお母さんたちです。子どもが学童期になると、親はPTAの一員として学校と関わる

中で子育ての流れがつかみやすいといえます。しかし、子どもが小さいうちは、親は世間から孤立してストレスをためてしまいがちです。このようなときには、人とコミュニケーションをとることが大切です。人と話すことでストレスが発散されやすいからです。

事業当日はまず、スクールカウンセラーの奥村晋先生から「これから子育てを考える」と題しての講演があり、その後、プチカウンセリングをそれぞれのブースに分かれて行いました。これらを体験しながら子育てに対する親の意識やストレスケアの方法などを学び、人と話せるようになるきっかけづくりもしまし

た。

**きちんと
応えることが大切**

コミュニティカウンセラー協会理事長の原田玲子さんから、この事業についてお聞きしました。

育児中の親だけでなく、妊娠中の夫婦や二人目の子育てに悩む人など幅広い参加があり、会場内に保育室も完備されていたので、子連れの人もゆったりと参加することができました。講演とプチカウンセリングの組み合わせは気楽に参加しやすく大好評だったそうです。

講演の中で、「子どもは親に多大な愛情を持っているので、親が自分

子育ての アドバイス

乳児は・・・肌を離すな
幼児は・・・手を離すな
児童は・・・目を離すな
思春期は・・・心を離すな
(当日の配布資料から)

「親が子どもを信じるのが、子どもの成長につながる」と奥村晋先生。



助成対象事業名

母親支援事業
[講演] 親のこころの問題と子育て
プチカウンセリング

助成金額

平成22年度 **300,000円**

団体紹介

平成21年3月に設立。コミュニティアプローチ(注1)とカウンセリングの手法を用い、個人やその家族、労働者の心の健康に寄与することが目的。新宿区民向けに気楽に悩みを相談できる場を提供。個人カウンセリング、カウンセラーの育成、EAPサービス(注2)の推進を行っている。

注1: 個人の問題をその背景事情を含めてとらえる発想手法
注2: 職場のメンタルヘルスケア支援プログラム

所在地

〒160-0017 東京都新宿区左門町
6小野商ビル501
FAX 03-6273-1046
URL <http://www.community-ca.org/>
E-mail jimukyoku@community-ca.org



「カウンセリングを広めて、心身ともに健康に過ごせる社会にしたい」と理事長の原田玲子さん。

に対しても同じだという大きな期待がある。その期待に応えることがとても大切」との話がありました。たとえば、赤ちゃんが親の目を見ても目を見ず、笑いかけてられても笑いかけずいたら、死んでしまったという話があります。これは極端な話ですが、親の対応が適切でないと、子どもの将来の人間関係が不安定になることがあるそうです。また、母子は普段密着して生活しているのので、親のストレスは子どもに直に影響するという話もありました。イライラを子どもにぶつけない工夫がとても大切で、たとえば、忙しいとき



インターネットを使ったストレスチェックシステム「フィッシュボールインデックス」の無料体験コーナー。定期的チェックしていると、自分の心の流れがわかり反省点も見えてくる。

に話しかけられたら、「洗い物が終わるまで待っててね」と言っておとで聴くなどの返し方が重要とのことでした。

自然治癒力を促す カウンセリング

カウンセリングとは、対話を通して心を整理し、もやもや重たい感じを減らし、「次に何をしたいか」という答えを自分の中から見つけ出すことです。もやもやしたグチのようなものなら一回でスッキリされるのですが、悩みの内容によっては継続の個人カウンセリングや心理療法を

参加しやすい カウンセリングを計画

今後は、今回の反省点を洗い出し

すすめるとのこと。たかがイライラと思っても、人間関係によるもの、生理学的なもの、病気からのものもあって、プロの見極めが重要です。「カウンセリングは、その人をまるごと受容します。話を聴くことに専念し、こうしたほうが良い、それは良くないなどはあまり言いません。そうすると安心して、自然に自分で良い方向に心の動きが変わろうとします」と原田さん。

「心は死ぬまでが成長」といいます。子育て中はもちろん、何歳になってもストレスはあるようです。プライベートな悩みはなかなか人に話せないものですが、一歩踏み出してカウンセリングのプロに聞いてもらい、良い方向に誘ってもらってもいいのも心豊かな生活を送る知恵なのでしょう。

(もりやたきこ)

参加者の声

- 出産前に子育て講演を聴くことができ良かった。
- 子どもの特性を活かす子育てができるよう、頑張りたい。
- 二人目の育児に悩んでいたが、講演を聴いて悩みがふっきた。
- ストレスチェックがわかりやすく面白かった。
- カウンセリングで話を聴いてもらえて心が軽くなった。

子どもがお手本 多文化と共生するまちづくり

外国にルーツをもつ人が多く生活する大久保地域。多文化の中で生活している住民たちの交流を目指し、昨年に引き続き「大久保アートプロジェクト」が始動しています。活動拠点となっていた大久保児童館は平成23年3月で閉館となりましたが、今年には新宿区全体に地域を広げ多くの子どもたちがアートを携えて再び街に繰り出します。

助成対象事業名

平成22年度 大久保地域での多文化共生を目指した児童館活動の可能性
平成23年度 大久保アートプロジェクト
—子どもから発信する多文化共生—

助成金額

平成22年度 **500,000円**
平成23年度 **500,000円**

団体紹介

新潟県魚沼市に建つログハウス「みんなのおうち」を軸に家族が集い共同宿泊体験を重ねながら親睦と交流を図っている。子育て、子育て支援、都会のコミュニティを円滑にするための活動を行っている。

所在地

〒162-0043
新宿区早稲田南町31
TEL・FAX 03-3205-0527
URL <http://ouchi.tumiki-mori.com/>
E-mail natsuhiro66@hotmail.com

地域へ発信

子どもが生み出す新しい文化

大久保地域は昔からの住民と、飲食店などを営むために来日する外国人にルーツを持つ人などが暮らす多国籍な街。文化の違いから生じる住民たちの距離感を改善しようと、昨年「大久保アートプロジェクト」が立ち上がりました。

このプロジェクトは子どもたちが大久保の街へ出て、人や景色を写真や映像で撮りながら地域住民との交流を広げていこうというワークショップです。活動のきっかけは、大久保児童館で遊んでいる多国籍の子どもたち。子どもたちは多文化共

生という言葉など知らなくても仲良

く遊んでいます。その姿を見て「子どもたちには日本や他国という境界はなく、新しい文化をつくっていい」と感じた」と語ってくれたのはNPO法人「みんなのおうち」の、小林普子さん。

子どもたちから大人も学ぼうと、2年目となる今年は、大久保から新宿区全体へと地域を広げ、アートプロジェクトはすすめられています。

今年も協力してくれる プロの講師

ワークショップの主体はあくまでも子どもたち。「私から働きかけるのではなく、子どもが発するものを伸

ばしたい。自分たちの作品を物おじせずプレゼンできるようにすることを目指している」と小林さん。

ワークショップでは街の写真を撮り、それを切って模型のように組み立てる「フォトモ」のほか、写真や映像のワークショップも行われます。



みんなのおうちの小林普子さん。日本で暮らす多国籍の子どもたちを想う気持ちをたくさん語ってくれた。

新宿区民だからこそ できること

指導にあたるのは、写真・映像の口の講師陣。「専門家から得るのものは大きい。子どもたちにプロと接する機会をもっと増やしたい」。昨年は作品展示の場所提供や支援を申し出てくれる団体もありました。「皆さん子どもたちとの活動に魅せられてしまつのでしょ」。

大久保地域に住む子どもたちは中国、フィリピン、タイ、ミャンマー、韓国と様々な国籍を持っています。将来は帰国するかもしれませんが、日本に在る間にできる教育格差など子どもは常に不安に苛まれているそ



映像のワークショップの様子。子どもたちがカメラを持つと大人の視点にはない風景が撮られることがあるという。



ワークショップの一つであるフォトモ。写真（フォトグラフ）と模型（モデル）を組み合わせた言葉がフォトモ。難しい作業もあるが皆真剣に取り組み力作となる。



遊びをみつけて楽しむ子どもたちに国境はありません。

みんなちがってみんないい

【外国にルーツを持つ子どもたちの特徴は？】
外国にルーツを持つ子どもたちの特徴は、たくましさや、素直ですれていないところ。親の大変さを受け止めていて子どもの方が大人と感じる。

【国で違う計算方法】
中国の子どもは計算が早く通分も頭の中で行いプロセスよりも結果を重視する。フィリピンの子どもは割り算の答えを掛け算をしながら出していくのでとっても時間がかかる。

（小林さん談）

（笠谷久美子）

です。クラスに一人は外国にルーツを持つ子がいる今、小林さんは過去の体験を交えてこう語ってくれました。「子どもの保護者会で、外国のお母さんに通訳がついているのを見て困っていないかと思っていた。今も大半のお母さんがそう思っている。でも実際は日本語がわからずとも心細い思いをしている。ぜひ、その

子やそのお母さんに一言大丈夫ですか？ と声をかけて欲しい。先生も率先してお母さんたちに呼びかけるべき」と。
小林さんと関わる外国にルーツを持つ人は皆人懐っこく、仲良くなるかと家で本場のタイカレーやフィリピンのデザートをふるまってくれるそうです。こうして多文化を共有している小林さんは「私は今とても豊か。ホスト国である日本人から心を開けば必ず仲良くなれる。新宿区の皆さんはこうしてだれでも多文化が共有

次の世代へ

できる環境なのに実行しないなんてもったいない」と言います。
この活動を続けるのは自己負担も多く大変だそうです。「やりがいは？」の問いに「やりがいというより使命感。こうした活動は継続することに意味がある」と。さらに「同じ思いを持った次の世代も育ってきたくていて。祖国と日本、両方を知っている子どもたちは日本にとつて宝物。大切に育てていくために行

政も、もっと認識を広めて欲しい」と続けてくれました。
多文化共生の原点である大久保児童館は平成23年3月で閉館しましたが、居場所・活動場所としてアートギャラリーになる新たな場所の目途も付けているそうです。「大丈夫ですか？」と一言発する勇気を大人が持ち多文化共生の先輩である子どもたちに近づけば、地域は必ず変化する！ そんな思いを持たせてくれる大久保アートプロジェクトの活動がこれからとても楽しみです。

障害者と区民がつながり、暮らしやすい共助社会を目指す

聴覚障害者にとって、社会生活を営む中で情報を得るために不可欠な文字情報。その文字情報が必要とする人がいることを区民に気づいてもらい理解を深めてもらう「字幕作成入門講座」。講座を通じて、中途失聴者や難聴者と区民が手を取り合い文字情報の普及を目指しバリアフリーな社会をつくっていきます。

助成対象事業名

字幕作成入門講座

助成金額

平成23年度 **200,000円**

団体紹介

NPO法人 東京都中途失聴・難聴者協会は、東京都内に在住する中途失聴・難聴者を代表する当事者組織である。耳が聞こえない・聞こえにくい人たちと、コミュニケーション面で支援する人たちを中心に構成されている。都内在住の中途失聴者、難聴者をはじめ、広く聴覚障害者全般に対して、福祉の増進と、生活・文化の向上を図る事業を行い、地域社会に寄与する事を目的としている。

所在地

〒160-0022 新宿区新宿2丁目15-25 カテリーナ御苑202
TEL 03-5912-2421
FAX 03-5919-2563
URL <http://www.tonancyo.org/>
E-mail info@tonancyo.org

聴覚障害者の方の命をも守る文字情報

東日本大震災では、災害を伝えるテレビの緊急時のニュースに字幕が付いていなかったことにより、聴覚障害者の方に情報が伝わらず、避難できずに命の危険にさらされた方もいると言われています。

特に、事故や病気、加齢などによって、急激に聴力を失ってしまったたり、聞こえにくくなってしまった中途失聴者や難聴者の方の中には、手話の技術などが完全に取得できていない方も多くいます。そのような方たちにとって、文字情報は、社会生活を営む上で大切な情報です。

災害時はもちろんのこと、公共施設や駅など様々な場所の文字情報や、テレビや映画、区のお知らせの字幕など、文字情報は必要不可欠です。このような中、NPO法人東京都中途失聴・難聴者協会（以下、中難協）が行う「字幕作成入門講座」が、平成23年度助成事業に採択されました。聴覚障害者にとって文字情報がいかに大切であるかを区民に伝え、区民自らが障害のある方々のサポートをしたいという思いにつながり講座です。

6年間の助成事業から新しく生まれた活動

加齢や病気、事故などで、中途失

聴や難聴になられた方は、全国で人口の10%以上いると言われていす。また新宿区内にも高齢者を含め多くの方が、聞こえの障害となり、日常生活で困難にみまわられています。

そのため中難協では、平成16年度から平成21年度まで助成事業の採択を得て、中途失聴者や難聴者をサポートする事業を行ってきました。

落語やプラネタリウムなどを字幕で楽しむ助成事業が行われ、今まで聞こえないと悩みを抱えていた中途失聴者や難聴者が、明るく生き活きと過ごせる手助けができました。

「3年間行われた『字幕で楽しむプラネタリウム』から難聴者による字

幕を作る自主グループが生まれまし
た」とお話しするのは、事務局の坂部美秋さん。これまでの活動をきっかけに、今回の「字幕作成入門講座」が生まれたそうです。

「今までの助成事業で文字情報がなくて困っている人たちがいることを発信でき、字幕がつくと今まであきらめていた落語やプラネタリウムを皆で楽しむことができました。しかし聴覚障害者を含め、あらゆる障害者が楽しく明るく過ごせるような社会環境は、まだ整っていません」と活動への思いを語ってくださいました事務局長の高岡芳江さん。

今回の講座は文字情報の重要性を知らせ、区民の誰かのために役立ち

磁気誘導ループを使い、取材に答えるご自身も中途難聴者の事務局長の高岡芳江さん（左）と今回の「字幕作成入門講座」の広報やとりまとめをされている事務局の坂部美秋さん（右）。



字幕付き「ブラネタリウム」や「落語」で笑顔になり楽しみを見出した中途失聴・難聴者のみなさん。



たいという願いと、誰かのために役に立てるという喜びを育て広げ、共助の環境を整える一歩となる講座内容になっています。

「NPO活動資金助成」の制度目的には、NPO活動を応援し参加したい区民と応援が必要なNPO法人の架け橋となる制度と書かれてあります。この講座は、その応援し参加したい気持ちを持った区民の中から、

自主的な活動につなげ、文字情報の重要性を広げてほしいとの思いが込められたものでもあります。

講師、内容ともに充実した字幕作成講座

講座は、4回行われます。講座内容は、2段階になっています。学習1では、聞こえない人にとつての文字情報の必要性を知るため、

字幕や要約筆記（聴覚障害者にとつての通訳）、筆談などの聴覚障害者のコミュニケーション方法を学びます。また読みやすい字幕や著作権についても講義が行われます。

学習2では、字幕を作るためのソフトの紹介や字幕づくりの実習を行います。

先ほど紹介した「字幕で楽しむブラネタリウム」から生まれた難聴者

講座から生まれる共助の喜びと絆

による字幕を作る自主グループの皆さんも、文字情報の必要性を伝えるため、講師として講義をされます。

また中難協の今までの助成事業で字幕制作を担当したNPO法人全国要約筆記問題研究会東京支部の皆さんが字幕制作の指導をされます。

7月15日号の広報に、10月から行

われる「字幕作成入門講座」の募集が掲載されました。掲載されたその日に5名の方から申し込みや問い合わせがあったそうです。

これは、東日本大震災が起こったことにより、誰かのために何かしたいと思う方がたくさん増えたからではないでしょうか。高岡さんは、「この講座から、自転車に乗っているとき、ベルを鳴らしても避けられない人がいた場合、その人はもしかしたら聴覚障害者かもしれないと、気付いてくれる人が一人でも増えればと思っています」とお話しくださいました。

殺伐とした社会を少しでも変え、「共助」の喜びに向き合える講座です。（山本はるの）

劇という文化を切り口に、 日本と韓国がつながる

韓国にルーツのある人が数多く暮らしている新宿区。子どもにも豊かな文化体験の機会を創出する新宿子ども劇場では、今回、韓国の文化体験活動を積み重ねること、子どもも大人も韓国を理解し、韓国にルーツのある人と親近感を持つてつながる地域を目指します。

すべての子どもに 豊かな文化を

1989年、世界中の子どもが健康やかに成長できるようにと願いを込めて国連で採択された「子どもの権利条約」は、子どもは人格を認められ、人権を保障され、成長を支援される権利があるという国際条約です。その中の31条の精神に基づき、「あそびと文化のNPO 新宿子ども劇場」は、「すべての子どもたちには、豊かな文化に触れ、体験する権利がある」と、新宿区全域で舞台鑑賞会や演劇のワークショップ、乳幼児向けのわらべ歌・お芝居などの文化体験、キャンプなどの自然体験、ゴス

ペル・ヒップホップ・和太鼓など芸能・音楽体験などの活動を精力的に行っています。

7カ月にわたる韓国を 体験するさまざまな活動

新宿子ども劇場の23年度の助成対象事業は、「ダルレのはなし」楽しみたい・学びたい・触れたい韓国。2011年秋から2012年春まで、7カ月にわたって展開される一連の事業です。韓国伝統遊びの会や、韓国料理教室、韓国民族楽器ワークショップなど、韓国文化を知り、体験する6つのイベントを開催。そして、おとし四谷に移転してきた「韓国文化院」の見学会を経て、来春3

月に行う観劇会では、韓国の児童演劇「ダルレのはなし」が上演されます。

草の根レベルの 活動をめざして

事業が企画された背景には、新宿区が日本一外国人登録者数の多いまちという事実があります。約32万人の人口の約3万3千人が外国人登録者、まさに多文化共生のまちです。そのうち韓国または朝鮮籍の人が1万3千人でトップです。私たちは、学校で、商店で、街角で、様々な人々と隣人として触れ合いながら生活しています。今回の事業のねらいは、よりたくさんの方が、

わらべうたを楽しむ子どもとおかあさん。



劇に見入る子どもたち。

助成対象事業名

「ダルレのはなし」
楽しみたい・学びたい・触れたい韓国

助成金額

平成23年度 **500,000円**

団体紹介

国連の「子どもの権利条約」の精神に基づき、演劇、音楽、芸能、あそび等の様々な文化活動を総合的に新宿区全域につくり出し、子どもたちの心豊かな成長を育むための文化的環境の向上を目指すNPO法人。

所在地

〒162-0853 新宿区北山伏町 2-17
ゆったり〜の共同事務所
TEL 03-5261-8696
FAX 03-5261-8696
URL <http://www.kodomogekijo.net>
E-mail shinjuku@kodomogekijo.net

新宿子ども劇場って こんなところ!

新宿子ども劇場に参加し運営するのは、会員の方々です。在籍9～25年という3人のベテラン会員さんの、新宿子ども劇場についての井戸端会議をまとめてみました。



岡崎淑子さん 坪井啓子さん 清水圭子さん

活動は多岐にわたっています。お芝居も見ただけでなく出演したり、新宿御苑で大勢の子どもたちがかくれんぼしたり、キャンプに行ったり。子どもが子どもらしく文化に触れ、遊んでいます。

また、ここには、いっぱいお兄ちゃん、お姉ちゃんがいて、弟・妹の面倒をみています。お互いの子どもたちをみんなで見守る親たちもいます。地域がいわば大家族みたいなもので安心して子育てができます。

近年は学校のクラスに多くの外国にルーツをもつ子どもがいますが、その親御さんたちと地域は疎遠になりがちです。今回の事業が、そこをつなげていく一歩になればいいですね。

「ダルレのはなし」舞台芸術集団 アートステージ サン

国際児童・青少年演劇フェスティバルで大好評を博した韓国の演劇。韓国の伝統音楽や衣裳、色鮮やかな舞台セットや照明、さらに、生き生きとした人形の動きが見どころ。台詞はなく、パントマイムのような動きを取り入れた表情豊かな俳優と人形の姿は、観る者に言葉を越えた感動を与えます。



韓国の文化を知り、体験することで、互いの文化を理解し、親近感を持ち、ともに安心して生きていけるまちをつくっていくことです。

あそびや料理、音楽を中心に据えた理由は、間口が広く、身近な活動は誰でも気軽に参加しやすいというねらいから。新宿区内に住む韓国にルーツのある人に伝統あそびや家庭料理、民族楽器の演奏という身近な講師として活動に協力してもらい、参加するたくさんの方々との交流する機会を創出して、地域の人と人とのつながりを広げていきたいと考えています。

(山下泰)



事務局長 小山裕子さん。
「ダルレのはなし」の観劇会には400人もの大観客を集める予定。「子ども劇場にとってもチャレンジなんです」。



理事長 乗松好美さん。
「震災後の今だからこそ、日常の大切さが、人々の心にひびきます」。

「ダルレのはなし」 楽しみたい・学びたい・触れたい韓国

2011年 スケジュール

- 9月：韓国伝統あそびの会① 幼児～小学生と保護者 15組 無料
- 10月：韓国伝統あそびの会② 幼児～小学生と保護者 15組 無料
- 11月：韓国料理教室① 小学生と保護者 10組 500円
- 12月：韓国料理教室② 小学生と保護者 10組 500円

2012年 スケジュール

- 1月：地域活動団体舞台発表会での韓国紹介 無料
- 2月：韓国民族楽器ワークショップ 幼児～小学生の親子 20組 無料
- 3月：韓国文化院見学会 子どもの文化に関心を持つ大人 20名 無料
- 3月：「ダルレのはなし」観劇会
20日(祝) 11時 17時の2回公演
新宿文化センター小ホール
6歳～大人 200名×2回公演 400名 2000円

※上記予定は変更の可能性があります。新宿子ども劇場までお問い合わせください。

天ぷらバスは走る！ 都市と農山漁村を つなぐ体験型ボランティアツアー

NPO法人エコツーリズム・ネットワーク・ジャパンは、天ぷらバスを走らせて、都市と農山漁村の交流をはかっている。
参加者は農山漁村の多種多様な仕事や活動をボランティアとして体験する。その体験を通して循環型の社会を学ぼうという旅を提案・実践している。



助成対象事業名

天ぷらバス利用の
都市農村交流ボランティアツアー事業

助成金額

平成23年度 **500,000円**

団体紹介

NPO法人エコツーリズム・ネットワーク・ジャパンは、エコツーリズムの推進によって、持続的な自然環境の保全をはかりつつ、以下の活動を行っている。

①都市と農山漁村の往来・交流 ②再生可能エネルギー利用促進 ③環境保全型スポーツイベント ④人材育成

所在地

〒160-0022
新宿区新宿2-2-1 1203号
TEL 03-5363-9213
FAX 03-5263-9218
URL <http://www.eco-tourismnet.org>
E-mail eco-tourism@reborn-japan.com

循環型社会を体験できる 手づくりの旅

「天ぷらを揚げながら走るバスと
思っている人もいますよ」とにこやかに話をしてくださったのは、地球環境に配慮した循環型の暮らしを体験する旅を企画・運営しているNPO法人エコツーリズム・ネットワーク・ジャパンの代表理事壹岐健一郎さん。

持続可能な暮らしを実現するヒントは農村や自然の中にあると考えているのだと語っていただきました。

今回の助成事業は、都市と農山漁村に使用済みの天ぷら油を使ったバ



左から壹岐健一郎さん、長女のみゆ子さん、妻の若子さん。家族3人で手作りの旅をつくっている。

スを走らせて現地との交流をはかろうとするものです。

たとえば、農家では自然環境を意識して、無農薬で農業を行っているところがあります。このような農家では、作物は大量に作れません。手間がかかるし、人手を必要とします。一方で、都市の住民のなかには、田舎暮らしにあこがれる人がいます。オーガニックなものを食べ、かつ、

作る体験をしてみたいという人たちがいます。

同法人では、このような人たちがうしをつなげる旅をつくっていきます。この旅によって、都市からの参加者は自然や地域のひととのふれ合いを体験するだけでなく、農山漁村で暮らしに根付いている、または、試行している循環型の社会を学んでほしいというのが旅の目的です。

リサイクルや地産地消の 体験から学ぶ

体験の内容は、一つはリサイクル。耕作放棄地で田植えや収穫を体験する。生ごみをミミズに食べさせて処理する。羊の糞などを使ったたい肥

を作り、次の稲作の肥料にする。もう一つは地産地消。地元でとれた安心できる食材で作られたお弁当を食べる。ときに、いのしし鍋を食べることもあります。

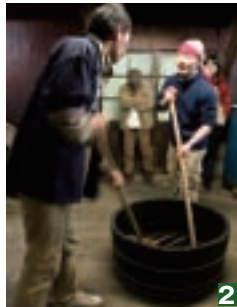
里の近くに作られたツリーハウスに上ることもあるそうです。このようなことを通して野山のめぐみや、自然のサイクルを壊さない暮らしぶりを見聞する。そのような学びや体験の機会を都市の多くの人にもってほしいと、壹岐さん。

今回の事業の体験場所は5か所程度。これまで20回、300〜400人が参加しました。

自然を壊さない旅とは



3



2



1



5



4

1 富士エコパークビレッジ。持続可能な暮らしのデザインを楽しく学べる体験型教育施設。ソーラーパネルで施設内の電気をまかなっている。2 自然酒でおなじみの酒蔵寺田本家。お酒の仕込み作業を体験。3 エコツアーで田植えを体験。秋には収穫も体験できる。4 ヤマキ醸造でしょうゆしぼりを体験。親子で体験する人も多い。5 渡良瀬エコビレッジ。森のかくれ家のようなツリーハウスを体験。歓声があがる。

体験しました 木の伐採！



笑顔が絶えない
戸田さん

伊那市で昨年 12 月木の伐採を体験された戸田美代子さんへ、話を伺いました。

「今までの旅行は、おいしいものを食べて、温泉に入って、食べ散らして帰るというパターンでした。

エコツアーの旅では、バスの中や現地の人に直接、話を聞いたことで植林の大切さを知りました。また、利益を現地に還元することも大事ですね。山林では参加していた小学生と一緒に木をのこぎりで最初、三角に切る。倒す時はチェーンソーです。頂いた杉の木をクリスマスツリーにして飾り、とても喜ばれました」(談)



木の伐採を体験。のこぎりをあてる角度がむずかしいね。小学生もチャレンジしました。

エコツーリズム推進法成立

エコツーリズムとは、自然や文化を消耗、破壊することなく、持続可能な旅づくりを行う理念をいう。環境への配慮を欠いた体験ツアー等により、自然環境が劣化する事例もみられることから平成 19 年 6 月 20 日にエコツーリズム推進法が成立。

平成 23 年度の事業の予定

- 10 月 30 日 : 山梨県富士河口湖町 (野菜収穫・自然エネルギー体験)
- 11 月 06 日 : 山梨県北杜市 (野菜収穫)
- 11 月 26 日 : 埼玉県神川町 (味噌仕込み)
- 12 月 04 日 : 千葉県山武市 (野菜収穫)
- 1 月中旬 : 千葉県神崎町 (寒仕込み・発酵の勉強)

「環境に良い旅とはどのようなものか」と 11 年前に考えたのが、エコツアーをプランニングするきっかけとなりました。今、大手の観光会社でも田植えや植林のツアーを実施しています。しかし大量に人が行くところは、大量販売の場所でもあり、農地や山林など、自然の生態系へ影響を及ぼしやすいということがあります。また、長い年月、多くの人々に踏み荒らされたままの野山などが、全国各地に散在し、自然そのものが弊弊している現状があります。だから、大手にはできない手作りの、再生可能な旅を考え、提供しているの

だと壹岐さん(この状況を改善しようと「エコツーリズム推進法」が成立した)。
エコツアーを続けるために
課題は、大量販売と違い、小規模な手作りの旅であるために、どうしても旅行費用が高くなること。せっかくエコツアーの主旨に賛同してくださっても、参加がしづらいというのが最大の悩みです。
かといって安易に価格を下げるわけにはいきません。エコツアーの受け入れ先に、正当な対価を支払うことは、農山漁村の持続可能な暮らし

をバックアップすることにもつながるからです。
一昨年に 20 回エコツアーを実施したときには、セブンイレブン記念財団から協賛金をいただけただけのため、参加費を低く抑えることができませんでした。今回の新宿区による助成金も大変助かっていると壹岐さん。非営利を前提とする NPO にとって、資金調達は永遠の課題と言えます。
宇宙船地球号に人類が乗船して久しい。その地球が疲れている。私たちが変わらないと、地球は変わらな

い。まず、出かけよう。知る旅へ!!
(おおたせつこ)

達人に聞く！

NPOって何？

NPO法人の支援やNPO法人制度の改正などに携わっている

「NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会」のプログラムディレクター

関口宏聡さんに、NPOに関する素朴な疑問をぶつけてみました！

(P.2-3もあわせてご覧ください)

Q NPO法人・認定NPO法人って何ですか？

NPO法人とは、特定非営利活動促進法に基づき、内閣府または都道府県の認証を受けた法人のことを指します。現在、全国に約4万3千のNPO法人があります。その法人の中で、一定の要件を満たし、国税庁の認定を受けたNPO法人を、「認定NPO法人」と言います。現在、認定NPO法人数は約2300です。

Q NPO法人化するメリットは？

法人化によりNPO法人として銀行口座の開設ができ、法人名で契約などが行えます。社会的信用も高まります。一方、毎年、会計や事業報告を所轄庁に提出し、一般に公開する義務が生じますが、これにより、税制優遇（法人と寄附者にとって）の施策も可能になったのです。認定NPO法人になれば、税制優遇の枠がひろがるため、私たちはNPOの自立した活動を支援するために、認定NPO法人を大幅に増やすよう努めています。

Q NPO法人の課題は何ですか？

一つは人材確保。NPO法人の活



インタビューを終えて。関口さんと編集委員たち

動は、専門性が要求されることが多いので、人材育成と人材の定着が課題です。実は、スタッフの年収は平均160万円程度とも言われています。これでは将来の展望が描けず、やる気はあっても離れていく人が多いのが現状です。

もう一つの課題は資金です。NPO法人の活動資金は助成金や寄附によるところが大きいのですが、助成金は使途が限定されている場合が多く団体の活動に自由に使用できるわけではありません。市民などからの寄附は、そういった制約がない場合が多いため、皆さんからの寄附が増えることを願います。

また、NPOへの寄附（＝活動支援金）は、義援金と異なる面があります。たとえば、今回の東日本大震

災のときも、義援金だと日本赤十字社などに集まってきたから配分されるため、支援したい被災者になかなか届かない場合があります。しかし、活動支援金の場合は、寄附したい団体に直接寄附し、迅速に支援することが可能です。

Q NPO法人の将来展望は？

資金と人材不足の解消が最大の課題です。そのためには、税制面や認定基準の緩和が必要です。われわれのようなNPO法人の存在意義はここにあります。

NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会とは？

NPO法人の育成ならびに環境整備（法律改正、会計基準の法制化のためのロビー活動等）に全国規模で取り組んでいる、いわば、NPO法人を支援するNPO法人です。NPOに関する情報、知識の普及、ウェブサイトの情報提供、セミナー開催等を行っています。

理事長 林 泰義

所在地 〒102-0075 東京都千代田区三番町 24-25
三番町TY プラザ 3F 電話番号：03-3221-7151
URL <http://www.npoweb.jp/>

NPO活動資金助成制度

とは？

P28 ~ 29

NPO 活動資金助成制度の概要です

- NPO 活動資金助成制度とは
- 助成する事業の3つの条件

P30 ~ 31

寄附のご協力をお願いします

- 新宿区協働推進基金残高と寄附金の推移
- 寄附の方法
- 寄附をしていただいた皆様のご紹介
- 寄附金控除
- 寄附をしていただいた方にお聞きしました！

P32 ~ 33

助成はこのようにして受けられます

- 平成23年度のNPO活動資金助成プロセス
- まずは新宿区へ団体登録をしよう！
- 助成の種類

NPO活動資金助成制度の概要です

NPO活動資金助成制度は、区の財源と共にみなさんからの寄附金で成り立っています。助成金制度が保たれることでNPOの社会貢献活動も充実し、区民生活の向上にもつながります。

NPO活動 資金助成制度とは

- 1 区民や事業者の方からの寄附金を積み立てた協働推進基金を運用して、
- 2 区内で活躍するNPO法人の事業に対し助成金を交付する仕組み。
- 3 区民サービスの向上や区内NPO法人の経営基盤の強化を目的とする制度です。

詳細

- 新宿区が、区民、区内の事業者および団体に寄附を募り、寄附金を基金に積み立てます。
- 新宿区も、区の財源を基金に積み立てます。
- このようにして、積み立てられた「協働推進基金」は新宿区によって運用されます。

詳細

- 新宿区は、区に団体登録したNPO法人に、助成金の申請を呼びかけます。助成対象は、NPO法人が行う区民を対象とする事業です。
- NPO法人が助成金申請した事業を「新宿区協働支援会議」が審査・選考します。
- 「新宿区協働支援会議」とは、区長が委嘱する委員である、学識経験者1名、NPO法人構成員2名、公募した区民3名、区内事業所の社会貢献部門経験者1名、新宿区社会福祉協議会職員1名で組織されています。
- 審査結果を受けて、区が助成事業および助成額を決定します。

詳細

- 助成対象となるのは、区民への社会貢献事業なので、区民へのサービスが向上することにつながります。
- また助成金は、NPO法人の経営基盤の強化の一助になります。

助成する事業の 3つの条件

- 1 新宿区基本構想「まちづくりの基本目標」の達成に向けた事業
- 2 NPOが持つ、先駆性・専門性を活かした自主的な事業
- 3 多くの区民の社会貢献活動への参加につながる事業

新宿区基本構想「まちづくり基本目標」

- I 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
- II だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
- III 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち
- IV 持続可能な都市と環境を創造するまち
- V まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
- VI 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

※6つの基本目標の下に、20の個別目標があります。新宿区基本構想を参照してください。

寄附のご協力をお願いします

NPO活動資金助成制度は、区の財源と、みなさんからの寄附金からなる新宿区協働推進基金を原資としています。したがって、基金残高が助成額や助成範囲に影響します。制度の存続とNPO活動の活性化のため、ぜひ寄附のご協力をお願いします。

新宿区協働推進基金残高と寄附金の推移

新宿区協働推進基金は、区民が享受するサービスを区民自らの寄附金で実現するカタチとして平成16年度に設置されました。この基金から新宿区民を対象としたNPO法人の社会貢献事業に助成します。

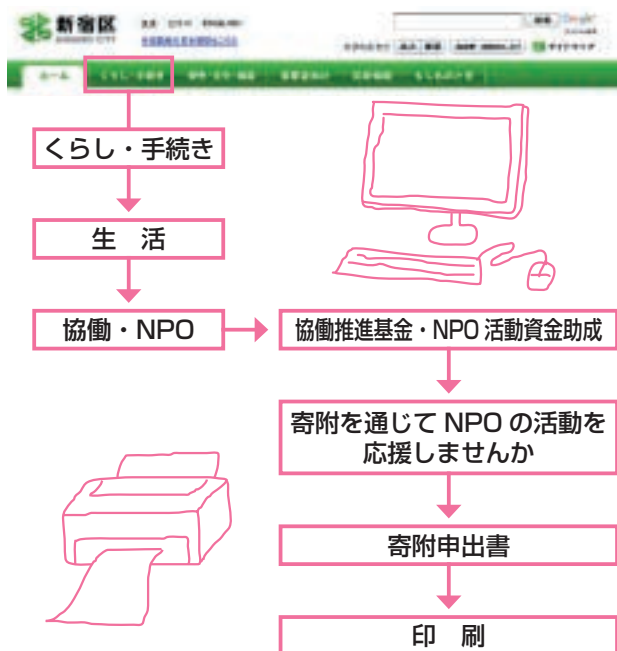
平成22年度新宿区協働推進基金は、新宿区の財源100万円、寄附金300,805円を積み立て、7事業に対して275,657円助成を行い年度末残高は175,695円となっています。

	新宿区財源	寄附金	寄附件数	助成額	年度末残高
H16年度	2,000,622	1,151,100	13	936,500	2,215,500
H17年度	1,000,000	2,098,417	13	1,984,000	3,331,562
H18年度	1,000,000	12,363,221	14	2,000,000	14,714,046
H19年度	1,000,000	290,813	10	2,985,000	13,096,217
H20年度	1,000,000	343,977	17	2,671,634	11,869,823
H21年度	1,000,000	7,329,949	22	1,450,000	18,866,428
H22年度	1,000,000	300,805	8	2,756,575	17,516,956

「協働推進基金寄附申出書」の入手方法

- 新宿区役所本庁舎1階の12番 地域調整課窓口か、各特別出張所の窓口にあります。
- 遠方の方は、地域調整課 03-5273-3872 にお電話くだされば、郵送いたします。
- 新宿区のホームページからも入手できます。

<http://www.city.shinjuku.lg.jp/>



寄附の方法

1 直接持参いただく場合

「協働推進基金寄附申出書」に寄附金を添えて、新宿区にお持ちください。

窓口は、新宿区役所本庁舎1階12番 地域調整課窓口または、各特別出張所の窓口です。

2 郵送の場合

「協働推進基金寄附申出書」に必要事項を記入して「新宿区地域文化地域調整課」に郵送してください。

区から寄附金の納付書が返送されますので、銀行や郵便局など金融機関から振り込んでください。納付書については領収書をお受け取りください。

寄附をしていただいた方にお聞きしました！

「新宿にお世話になっているという思いから」

平成 20 年からこの基金に寄附をいただいている純福音東京教会のみなさんのお声を頂戴しました。

教会の信者の方がご友人に誘われて、大久保地区の NPO 法人のセミナーに参加。その活動にいたく感激し、教会に「新宿の NPO 法人への寄附」を提案したことから始まりました。

寄附は子どもでも参加できるように入口近くに募金箱を設置して募っています。NPO の助成に使われることはみな理解していますし、この冊子の報告部分は募金箱の脇に置いて、寄附がどのように使われたのかを知らせています。

純福音東京教会の本部は韓国にあり、ここ新宿の東京教会はいわば支部にあたります。その東京教会は 34 年前に新宿に生まれ、その後、何度も移転したにもかかわらず、ずっと新宿にあります。

教会が新宿の NPO を応援するのは新宿に「お世話になっている」という思いから。新宿の教会が寄附によって、新宿の NPO 法人を介して新宿区民をサポートしています。



写真、向かって左上から、担任牧師 鄭 大垣さん、李 旻姫さん、白 燮さん、金 英興さん、権 元其さん、金 建鎬さん、岩佐 孝幸さん、阿部 毅さん、池田 時子さん。

寄附をしていただいた皆様のご紹介

ご協力ありがとうございました。

平成 22 年度 (300,805 円)

寄附申出日	寄附者の種別	寄附の金額	寄附者の名称 (敬称略)
4 月 21 日	団体	3,885 円	純福音東京教会 担任牧師 韓 相仁
5 月 7 日	個人	3,000 円	匿名
6 月 1 日	団体	119,000 円	東京税理士会新宿支部 支部長 設楽 勇二
8 月 23 日	団体	100,000 円	東京イーストライオンズクラブ
9 月 8 日	団体	4,932 円	純福音東京教会 担任牧師 韓 相仁
12 月 8 日	団体	37,344 円	新宿 NPO ネットワーク協議会
12 月 22 日	団体	2,644 円	純福音東京教会 担任牧師 韓 相仁
1 月 21 日	個人	30,000 円	草間 昌保

平成 23 年度 (8 月 31 日現在 26,548 円)

寄附申出日	寄附者の種別	寄附の金額	寄附者の名称 (敬称略)
4 月 5 日	個人	3,000 円	匿名
5 月 17 日	個人	3,000 円	匿名
6 月 23 日	個人	3,000 円	匿名
7 月 25 日	個人	3,000 円	匿名
8 月 29 日	個人	3,000 円	匿名
8 月 31 日	団体	11,548 円	純福音東京教会 担任牧師 鄭 大垣

寄附金控除

協働推進基金に寄附をした場合、いわゆる「ふるさと納税」の対象になりますので、所得税および法人税の確定申告 (もしくは住民税の申告) の際に寄附金控除の対象となります。

個人の場合

所得税法上の寄附金控除

$$\left(\begin{array}{l} \text{寄附金の総額} \\ \text{または総所得金額等の 40\% の} \\ \text{いずれか少ない金額} \end{array} \right) - 2,000 \text{ 円}$$

地方税法上の寄附金控除

寄附金のうち、2,000 円を超える部分について、個人住民税所得割の額の概ね 1 割を上限として税額から控除されます。具体的には①と②の合計額が税額から控除されます。

$$\begin{aligned} & \textcircled{1} (\text{寄附金額} - 2,000 \text{ 円}) \times 10\% \\ & \textcircled{2} (\text{寄附金額} - 2,000 \text{ 円}) \times \left(90\% - \begin{array}{l} \text{各寄附者に適用され} \\ \text{る所得税の最高税率} \\ \text{(限界税率)} \end{array} \right) \end{aligned}$$

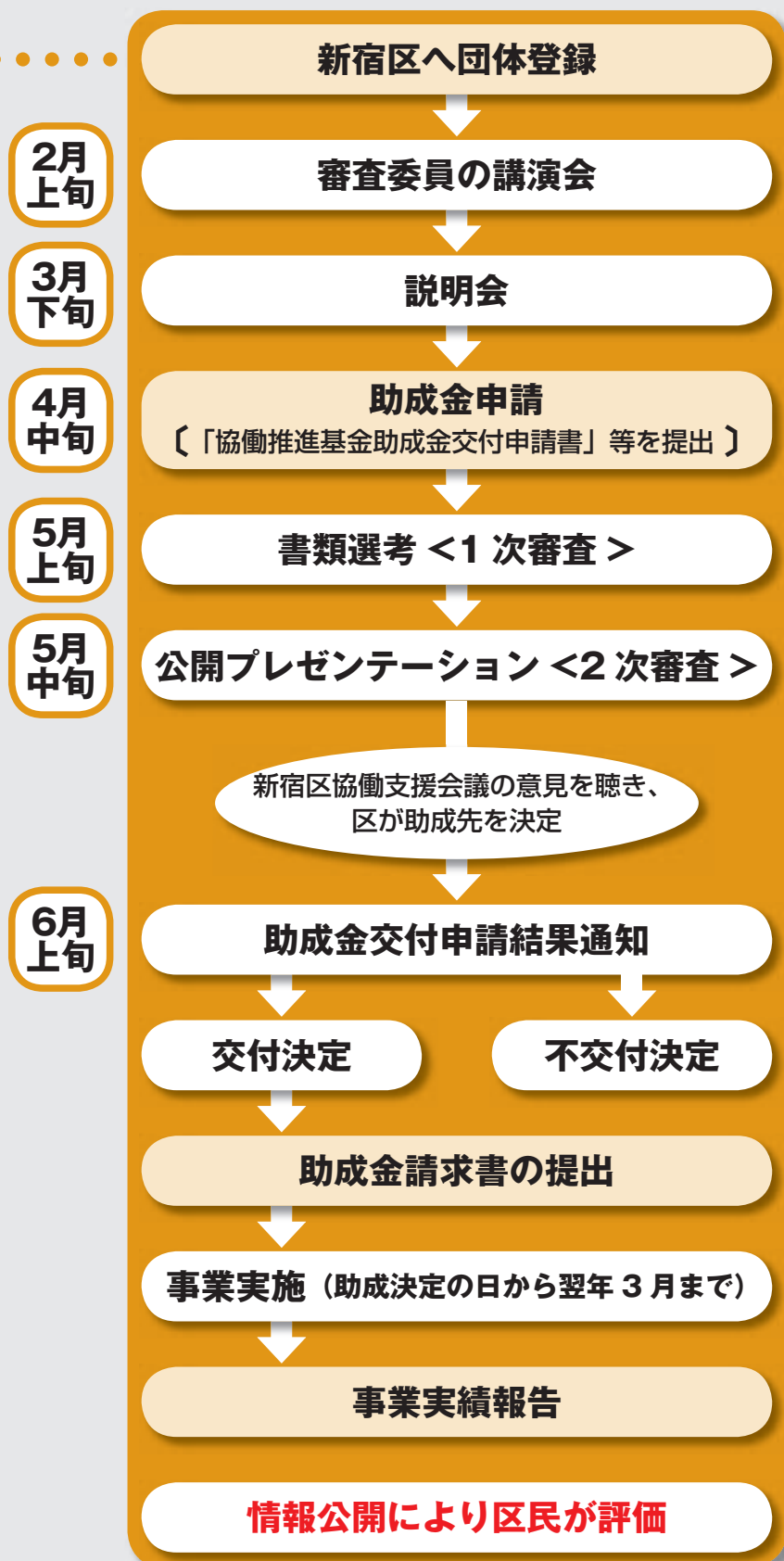
なお、②の額については、個人住民税所得割額の 1 割が上限となります。また「寄附金額」は、他の寄附金額とあわせて総所得金額等の 30% が上限となります。

※寄附金控除を受けるために必要な「寄附金受領証明書」は、確定申告の時期に新宿区から郵送します。確定申告まで大切に保管しましょう。

法人の場合

法人の有する通常の損金算入限度額にかかわらず
全額損金算入ができます。

平成 23 年度の NPO 活動資金助成プロセス



助成を受けたいNPO法人は、3月下旬に行われる説明会に参加しましょう。説明会では、必要な書類や助成対象となる事業についての説明が行われます。申請書を提出したら、審査を経て、区が助成を決定したNPO法人には助成金が交付されます。ここでは、平成23年度を例にして、NPO活動資金助成制度について紹介します。

助成はこのようにして受けられます

まずは新宿区へ団体登録をしよう！

■ 新宿区へ団体登録した NPO 法人が助成対象になります。

【登録の方法】

- ・登録申請書兼登録票（第 1 号様式）を提出
- ・その他提出物
確認書 / 法人のチラシ、パンフレット等 / 定款・役員名簿・
登記事項証明書の各写し / 前事業年度の事業報告書及び
収支計算書 / 今事業年度の事業計画書及び収支予算書

【登録要件】（以下のすべての要件を満たすこと）

- ・ NPO 法人である
- ・主たる事務所が新宿区内にある
- ・活動拠点が新宿区内にある
- ・事業費の総額のうち非営利活動に係る事業費の額の占める比率が 50% 以上ある
- ・区民を対象とした非営利活動事業を行い、かつその事業計画がある

助成の種類

助成対象事業の条件は、下表のとおり 2 種類あり、**NPO 活動資金助成**と**新事業立上げ助成**の場合とで条件が異なります。

	NPO 活動資金助成	NPO 活動資金助成 (新事業立上げ助成)
助成対象	新宿区に登録した NPO 法人が行う区民を対象とした特定非営利活動に係る事業	新宿区に登録した NPO 法人のうち以下の①、②のいずれかを満たし、自立経営を志向している NPO 法人が行う区民を対象とした特定非営利活動に係る事業 ① NPO 法人設立後、5 年未満の団体 ② 新規実施から 3 年未満の事業について助成を希望する団体で、直近の決算期における収入額が 500 万円未満の団体
助成額	助成対象事業費の 2 / 3 (上限 50 万円)	助成対象事業費の 3 / 4 (上限 50 万円)
助成回数 の制限	新事業立上げ助成を含め過去に行った同一または継続性のある事業についての助成は 3 回を限度とする	同一または継続性のある事業についての助成は 2 回を限度とする
実施時期 及び期間	助成決定の日から翌年の 3 月末までに終了する事業	
審査基準	<ul style="list-style-type: none"> ① 区民のニーズを把握し、需要があるか ② 多くの区民の社会貢献活動の啓発に役立つか ③ 事業計画及びスケジュールが実現可能な方法であるか ④ 事業の継続性や発展性が期待できるか ⑤ 資金計画に無理がなく、経費が適正であるか ⑥ 自ら資金確保に努めているか ⑦ 運営の公開性及び透明性に優れているか ⑧ 過去に本助成を受けている団体であるとき、当初の計画どおり活動に反映されたか。また自己評価は適正であったか（新規申請は除く） ⑨ 過去に本助成を受けた事業を申請する場合、当該事業について自立を図り、公的な財政支援に過度に頼らなくても継続的・安定的に事業を遂行できるよう努めているか（新規申請は除く） 	<ul style="list-style-type: none"> ① ~⑤ 項左に同じ ⑥ NPO 法人として着実な活動ができるよう、自立経営を目指しているか ⑦ 事業を遂行することにより、団体の能力向上が期待できるか

新宿NPOネットワーク協議会が 区民とNPOをサポート!

NPOは自らの専門性と機動力、柔軟性を強みとして、地域の課題解決に向けて創意工夫を重ねながら活躍しています。このようなNPOをネットワーク化し、支援するとともに、区民との架け橋となっているのが新宿NPOネットワーク協議会です。(NPOおよびNPO法人の定義はP3参照)

サービスを提供したいNPOと、 サービスを受けたい区民をつなぐ

新宿NPOネットワーク協議会は、新宿区との協働により新宿区役所1階のNPO活動情報コーナーで①新宿区内を拠点に活動しているNPOの活動紹介、②NPOに関する各種相談などを行っています。昨年度1年間にNPO活動情報コーナーを訪れたのは、320人うち、相談者が190人でした。主な相談内容は、NPO関係者からは、「NPO向けの保険はあるのか?」「活動を広める手段は?」「NPO法人の設立と解散について」など。一般の方からは、「子どもにボランティア活動をさせたい」「引きこもりの家族の世話をしている。

昼間のイベントはないか?」「点字のボランティアをやりたい」など。企業からは「社会貢献活動をしたい」等々、相談者や年齢も様々です。

協議会加入で、 活動の場が広がる

同協議会には、新宿区を拠点に社会貢献活動をするNPO法人が35団体加入しています。加入のメリットは、団体間のネットワークづくりが行えることです。協議会に加入することで、他のNPOと横のつながりができ、経験・人脈・知識などの情報を共有し、協力しあえます。そのほか協議会では、区民とNPOの出会いの場となる「交流サロン」を開催しており、団体の活動を広く

区民にPRすることができません。

また、協議会が区と協働で運営するWebサイト「キラミラネット」は、NPOの活動紹介やPR、集客、人材募集の場として利用できます。

役立つノウハウが 安価で得られる講座も

協議会では、区と協働でNPOの方々に役立つ講習会の企画・運営も行っていきます。

たとえば、NPO法人は、年一度決算報告をしなければなりません。このために、会計講座を連続して開講するなど、多くの参加者から好評を得ています。



今年から発行している協議会だよりには、NPO活動情報コーナーの運営状況や講座の開催状況などが掲載されている。

新宿NPO ネットワーク協議会とは

■設立 平成18年7月13日

■会員数

35団体(平成23年8月31日現在)

■会員資格

主に新宿区内に本拠地または活動拠点のある社会貢献活動団体、NPO、それに類する地域団体で本会の活動の趣旨に賛同する団体

■活動内容

①行政、町会、地域団体、NPO等との情報を結び、必要に応じて情報提供を行う。②会員同士の交流、相談が可能な場づくり。③会員同士がスキルアップできる方策の検討と行政への提言ができる組織をめざす。

■入会時必要書類

- ①加入申込書 ②定款、規約、会則
- ③役員名簿 ④その他団体の活動チラシ等

■入会費等

- ①入会金 2,000円 会費 3,000円/年(4~3月)
- ②その他 講座等参加費が必要な場合があります。

■お問い合わせ先

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1
新宿区地域文化部地域調整課管理係
TEL 03-5273-3872 FAX 03-3209-7455

具体的な活動内容

■情報発信

- ①「新宿区民活動支援サイト（キラミラネット）」管理運営
- ②新宿 NPO ネットワーク協議会 だよりの配信（原則月 1 回）
- ③新宿区主催イベント（ふれあいフェスタ等）への参加・PR 活動

■NPO 活動情報コーナーにおける 区民&NPOの相談窓口と NPOのPR

月～金（祝日、年末年始除く）
11 時～ 15 時開設
TEL 03-5273-4329
FAX 03-5273-4366

■NPO活動支援講座

☆運営技術、スタッフのスキルアップ等の研修や講座を開催（昨年度：会計講座、パソコン講座、助成金獲得講座、労務管理講座等多数）

■課題発見型事業

（キャラバン事業）

☆ NPO と地域団体等との交流事業（昨年度：「福祉のまち・戸塚を訪ねてみよう」「発展するまち“四谷”で地域と共に活動する」）

■公開シンポジウム

☆ NPO の活動を区民に PR する公開型シンポジウム開催

■市民とNPOの交流サロン

☆毎月（除 12 月）最終月曜日に神楽坂にて NPO の活動を紹介し、区民との交流を行う。今年度は 8 月までにあそびと文化の NPO 新宿子ども劇場、VIVID、日本映画映像文化振興センター、漱石山房、建築ネットワークセンターが活動紹介を行った。



1



2



3



4

1 NPO のためのパソコン講座。NPO の運営に役立つノウハウが、低価格の参加費で得られると好評。

2 新宿区役所本庁舎 1 階の NPO 活動情報コーナー

3～4 新宿区主催のふれあいフェスタに、協議会も参加している。ふれあいフェスタの NPO ブースでは、区内にどのような NPO があるのかが一望でき、サービスを提供する NPO と、サービスを必要とする区民が出会う貴重な場となっている。

※各活動内容は「キラミラネット」に掲載しています。

活用しよう! 新宿区民活動支援サイト「キラミラネット」

新宿区を拠点に地域活動を行っている団体が紹介されているホームページだよ

福祉・子ども・健康・スポーツなど 17種類の分野で100団体以上が登録されているんだ

キラミラネットをみるんだ

キラちゃんなにしているの？

キラミラネットって？

「イベントを探す」ではNPO主催のワークショップやウォーキング講座などイベント情報が探せるよ。「サービスを探す」では介護や自立支援などのサービスが探せるよ。他にもボランティアスタッフの募集も掲載されているんだ。

あわてないでミラちゃん…

「イベントを探す」「サービスを探す」ってなに？

イベントを探す

サービスを探す

みんなにも教えなくちゃ!!

新宿キラミラ

検索

キラミラネットアドレス <http://shinjuku.genki365.net/>
お問合せ先 新宿区地域文化部地域調整課管理係 TEL : 03-5273-3872

ここに掲載されている団体は、区に登録申請のあった団体で、提出された書類により左記の登録要件を満たし、登録決定された団体のうち、本冊子への掲載を承諾した団体です。(登録に必要な書類等については P33 をご覧ください)

新宿区登録NPO法人一覧

あ

<p>★ アビリティクラブたすけあい</p> <p>赤ちゃんからお年寄りまで、ハンディを持つ人も、いつも住み慣れたまちで自分らしく暮らせることを目指し、地域でたすけあいのしくみづくりの活動や事業を行っています。</p>	<p>★ あそびと文化のNPO新宿子ども劇場</p> <p>子どもがゆっくりと豊かな文化環境の中で育つよう、人と人がかかわりあう中で親子が楽しい体験ができる遊びの会や、舞台鑑賞、ワークショップなどを開催しています。</p>	<p>朝日カウンセリング研究会</p> <p>複雑化する人間関係について、「お互いの話に耳を傾けたり、違いに気づいたり、認め合ったり」することを体験的に学びあえるよう、相談会やカウンセリング講座などを開催しています。</p>
<p>新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASK ビル 7F ☎ 03-5155-0835 http://www4.ocn.ne.jp/~tokyoact/</p>	<p>新宿区北山伏町 2-17 ゆったり〜の共同事務所 ☎ 03-5261-8696 http://www.kodomogekijo.net/index.html</p>	<p>新宿区西新宿 3-5-15 ☎ 03-6908-7825 http://information.aco-web.org/</p>

い

<p>Inseki Project</p> <p>地球環境問題に関する演劇の上演や講演活動など、環境保全の情報提供・普及啓発に関する事業を行っています。国際交流活動やサポーター登録による公園清掃活動も実施しています。</p>	<p>★ 粋なまちづくり倶楽部</p> <p>まちづくりや都市計画、住環境等の改善等に取り組んでいます。特に、伝統や歴史、昔ながらのコミュニティの良さを承継し、地域の向上につながるような活動をしています。</p>	<p>★ いきいき里の会</p> <p>独居高齢世帯の増大に伴う孤独死の安否確認と予防に努め、また日頃の独居者の心の癒しを目的に「お笑いや演芸の会」等を開催、社会との連携強化のための活動を行っています。</p>
<p>新宿区早稲田鶴巻町 501 福井ビル 302 ☎ 03-6233-9451 http://inseki-project.com/</p>	<p>新宿区西五軒町 3-18-103 (有) 山下馨建築アトリエ内 ☎ 03-3260-6260 http://ikimachi.net/</p>	<p>新宿区住吉町 14-6 ベルウッドビル 101 号 ☎ 03-6380-6230 http://www.iki-iki-satonokai.jp</p>

え

<p>えがおさんさん</p> <p>「障害児(者)及びそのご家族、支援者みんなの“えがお”がさんさんと輝くように」をテーマに地域で楽しく生活するために訪問看護・介護支援及びボランティア派遣をしています。また障害者団体への支援をしています。</p>	<p>★ ウォーキング研究所</p> <p>安全で費用もかからず、誰もがができる健康法ウォーキング。ウォーキングアカデミーによる教室の開催や指導、講演会や講習会など様々な活用カリキュラムを提案しています。</p>	<p>VIVID(ヴィヴィ)</p> <p>高次脳機能障害に関する調査・研究活動、普及啓発事業、居場所づくり事業、相談事業を通じ、当事者や家族が気持ちを分かちあい、また誰もが自分らしく暮らせる社会を目指して活動しています。</p>
<p>新宿区大久保 2-5-25 岩永ビル ☎ 03-3209-8668 http://www.egaosunsun.com/</p>	<p>新宿区新宿 6-28-10-607 ☎ 03-5285-7667 http://www.walking.gr.jp</p>	<p>新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASK ビル 601 ☎ 03-5849-4831 http://www.vivid.or.jp/</p>

か

<p>★ 介護者サポートネットワークセンター・アラジン</p> <p>孤立しがちな介護者のための電話相談や訪問相談、地域で集える場の立ち上げや運営、ネットワークづくりなど介護者や高齢者の心を応援する事業を行っています。</p>	<p>★ NPO 人材開発機構</p> <p>NPO など非営利団体と、企業・産業人としての技術・能力を NPO で生かしたい人々を結びつけることにより、豊かで充実した社会作りにも貢献することを目的に活動しています。</p>	<p>エコツーリズム・ネットワーク・ジャパン</p> <p>都市と農山漁村を繋ぐエコツーリズムの推進、持続可能な社会づくりの情報提供・啓発事業を展開。資源循環型モデルとして、廃食油のバイオ燃料バスでのエコツアーを実施しています。</p>
<p>新宿区新宿 1-25-3 エクセルコート新宿 302 号 ☎ 03-5368-1955 http://www12.ocn.ne.jp/~arajin/</p>	<p>新宿区神楽坂 2-4 結城ビル ☎ 03-5206-7831 http://www.npo-jinzai.or.jp</p>	<p>新宿区新宿 2-2-1 1203 号 ☎ 03-5363-9213 http://www.eco-tourismnet.org/</p>

き

<p>起業家ホットライン</p> <p>起業家が成功するためのノウハウではなく、堅実に事業を成長・発展させていきたいと考えている方のために、失敗しないためのノウハウを提供しています。</p>	<p>★ 環境まちづくりネット</p> <p>有りそうで無かった、吐き捨てられて真黒に変色したガムを立ったまま剥がせるガム取り用具を使い、新宿区生涯現役塾卒業生の方々と協働で、まち美化活動を実施しています。</p>	<p>★ 家族カウンセリングセンター</p> <p>多様化する心の悩みについて、話を聴くだけに留まらず、カウンセラーが行動をとるといふ、これまでにない「新しいカウンセリング」を目指し、活動しています。</p>
<p>新宿区西新宿 7-20-16 新宿ダイカンプラザ II302 ☎ 03-5332-9679 http://www.hotline.or.jp/</p>	<p>新宿区新宿 2-2-1 ビューシティ新宿御苑 403 (株) オギノ内 ☎ 03-3352-6789 http://www.kankyo-machizukuri-net.jp</p>	<p>新宿区上落合 2-22-12 ウインズ落合 206 ☎ 03-5338-3390 http://www.n-k-c.com/</p>

1. 特定非営利活動法人（NPO法人）であること
2. 主たる事務所の所在地が区内にあること。かつ、特定非営利活動の拠点が区内にあること。
3. 事業費の総額のうちに非営利活動に係る事業費の額の占める割合が50%以上あること。
4. 区民を対象とした特定非営利活動事業を行い、かつ、その事業計画があること。

グループ・ハーモニー

地域ケアを育むため、ディサービスに通う高齢者への手助けの仕組み作りを行っています。地域との交流や、ネパール・モンゴルの学生との交流、支援活動等を実施。

新宿区百人町 4-8-2

☎ 03-3371-3383

<http://www.npo-harmony.jp/>

くらしと住まいネット

「参加型のくらしづくり、住まいづくり、まちづくり」をテーマとした、まちづくりの増進を図るための活動を行っています。

新宿区新宿 1-12-12 オスカカテリーナ 5 階

☎ 03-3358-9556

★ CAP ユニット

子どもがさまざまな暴力から自分を守る方法（CAP）を子どもたちが楽しく参加しながら学ぶ活動を行っています。おとな向けのプログラムでは、子どもを支援するためにはどうしたらよいかなど、皆さんと一緒に考えていきます。

新宿区舟町 12-24 グレイス四谷 307

☎ 03-3226-8210

<http://www.cap-unit.jp/>

健康寺子屋

運動・食・癒し・コミュニケーションの4つが心身の健康には不可欠です。講演会や簡単な体操など、健康のための4要素を満たしたイベント等を開催しています。

新宿区四谷 4-4

☎ 03-5379-0336

<http://www.kenkouterakoya.com/>

★ 健康心理教育実践センター

人々のQOLを高め、ストレスを上手に乗り越えていくための支援活動を行っています。また、健康心理学専門家および実践家の知識・技術向上の研究会なども行っています。

新宿区西早稲田 1-1-6 2F

☎ 03-5287-3123

<http://shinjuku.genki365.net/gnks12/mypage/index.php?gid=G0000073>

Kei Cho ネット

高齢者個人宅・施設での傾聴ボランティア活動や傾聴ボランティア養成講座などを開催し、傾聴の普及を通じた社会貢献活動を行っています。

新宿区若松町 7-5

☎ 03-3358-4257

<http://www.keichonet.sactown.jp/>

高麗博物館

博物館活動を通し、有史以来の日韓・日朝関係史及び在日韓国・朝鮮人の歴史について、情報の収集・公開、調査・研究、イベント開催などの活動を行っています。

新宿区大久保 1-12-1 第2韓国広場ビル 7階

☎ 03-5272-3510

<http://www.40net.jp/~kourai/>

★ 工房『風』

精神の病で悩んでいる方や、身近に精神の障害をおもちの方の相談を受けるなど、様々なプログラムを通して地域支援の活動を行っています。

新宿区中落合 4-23-25

☎ 03-3952-6014

★ 建築ネットワークセンター

新宿区内のマンション管理・運営問題や大規模修繕、2年アフターの件など身近な相談を受付。欠陥住宅の相談・解決及び住み慣れた住宅のリフォーム相談も行なっています。

新宿区百人町 1-20-3-505

☎ 03-5386-0608

<http://www.kenchikunet.org>

★ 国際日本語研修協会

国際交流と日本語教育の普及を目的に、外国人日本語学習者向専門日本語教育支援、内外日本語教育機関への就職情報提供、海外日本語教育機関への教材寄贈等の支援活動を幅広く行っています。

新宿区西新宿 1-4-9 新宿西ビル 1F

☎ 03-5337-3083

<http://www.ijec.or.jp>

国際協力 NGO センター

西早稲田に「知る・見る・聴く」の総合情報スペース「市民情報センター」を構え、「国際協力」「NGO活動」への入り口として、定期的な情報提供活動を行っています。

新宿区西早稲田 2-3-18 アバコビル 5F

☎ 03-5292-2911

<http://www.janic.org/>

● 国際インフラ調査会 (Japan Infrastructure Partners)

開発途上国等のインフラストラクチャーの整備に関する調査・研究事業等を行い、開発途上国の国土整備に協力することにより社会経済の発展を実現し、国際協力活動に寄与します。

新宿区馬場下町 1-1 早稲田 SIA ビル

☎ 03-5285-3151

<http://www.infra-jip.or.jp>

● 国境なき子どもたち

アジアの恵まれない青少年支援のため、新宿区在住・在勤の小学生から大人まで支援者を募集。国際理解を深めることを目的に、写真展や公開講座などを開催しています。

新宿区下落合 4-3-26

☎ 03-6279-1126

<http://www.knk.or.jp>

● 国境なき医師団日本

貧困や紛争、自然災害などで命の危機に直面している人びとに医療を届けています。援助活動運営の他、参加者の募集、広報活動及び活動資金の調達を行っています。

新宿区馬場下町 1-1 早稲田 SIA ビル 3階

☎ 03-5286-6123

<http://www.msf.or.jp/index.php>

★ 心と身体健康から教育を考えるXing

健康こそ問題解決の「鍵」と考え、全世代の人々を対象に知識面・精神面の調和のとれた広い意味での教育活動、心身の健康増進のための活動を行っています。

新宿区早稲田鶴巻町 519 古川ビル 4階

☎ 03-5272-1059

<http://www.geocities.jp/kenkou567xing/>

● 印は、認定 NPO 法人です。 ★ 印は、新宿 NPO ネットワーク協議会に加入している団体です。

し

★ 市民シンクタンクひと・まち社

福祉に関する調査や福祉サービス第三者評価を行う、福祉サービスの質の向上をはかっています。福祉サービスを選択するためのチェックリストを作成し、希望者に配布しています。

新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASK ビル 6 階

☎ 03-3204-4342

<http://www.hitomachi.org>

コミュニティ・カウンセラー協会

あらゆる社会問題に対して、こころと身体の健康を予防することから考え、自治体・医療・専門機関等とネットワークを築きながら、広くコミュニティに対してさまざまなサポートを実施していきます。

新宿区左門町 6 小野商ビル 501

<http://www.community-ca.org/>

★ コミュニケーション・スクエア 21

「心のユニバーサルデザイン」をコンセプトに、一人ひとりの違いを尊重し、支えあえる社会、ノーマライゼーション社会を目指す活動をしています。毎年ピボ・ユニバーサル駅伝などを開催しています。

三栄町 6 番地 小椋ビル 403

☎ 03-3350-1388

<http://www.npocs21.com>

新宿歌舞伎町駆け込み寺

DV、暴力、家出、金銭トラブル、ストーカー、虐待などから、本人自ら立ち上がる勇気と知恵を持つための、ボランティアによる電話相談と有料面談を行なっています。

新宿区歌舞伎町 2-42-3 林ビル 1F

☎ 03-5291-5720

<http://npo-kake.com/>

★ 首都圏定期借地借家権推進機構

借地・借家の整備の無料相談、防災・防火のための市街地整備の無料相談、高齢者のついの住み家の無料相談をしています。定期借地権、定期借家権の活用の指導。

新宿区高田馬場 2-14-5
第二いさみやビル 302 号

☎ 03-5155-7821

<http://teisyaku.jp>

★ 市民の芸術活動推進委員会

陶芸、写真、染色、竹工芸、水彩、身体運動、こどもの造形などの各種講座開設、手で見えるギャラリーにおける彫刻作品や民芸品の常設展示、アーカイブセンター収蔵の美術教育関連文献の閲覧、ランプ坂ギャラリーの運営を行っています。

新宿区四谷 4-20

☎ 03-3359-3413

<http://www.009.upp.so-net.ne.jp/ccaa/index.html>

す

スマイル合唱団

音楽を通し地域コミュニティを作ることで笑顔があふれ楽しく元気で心豊かに暮らせるように貢献していきます。各地域で合唱団運営の支援を行っています。

新宿区西新宿 7-9-7 ニッカビル 2F

☎ 03-6279-1689

<http://smile-chorus-npo.org/>

★ ストローク会

精神障害者の自立と社会参加の支援のため、就労支援事業、自立・啓発事業、就労実態調査・研究などを行っています。

新宿区高田馬場 4-23-13

☎ 03-3362-4170

<http://www.stroke.jp/>

新宿区ウォーキング協会

健康と心身の充実向上のために、ウォーキング教室の実施と普及事業を行い、健康増進に関する講習会も開催しています。「会報」や「レガスニュース」、「新宿区報」などで健康ウォーキング開催日を周知しています。

新宿区西早稲田 1-23-14 けやきハウス内

☎ 03-3208-3531

<http://genki365.net/gnks12/mypage/index.php?gid=G0000099>

そ

★ 漱石山房

喜久井町に生まれ早稲田南町に没した文豪「夏目漱石」の創造的活動を偲び、その情報を広く社会に発信し、また発信拠点となる漱石山房の復元と町興しへの活動を行っています。

新宿区喜久井町 1 番地
シルバーマンション早稲田 B101-A

☎ 03-3207-9575

<http://www.souseki-sanbou.net/>

★ 創出

様々な事業分野の経験者が対応し、起業や新事業、事業活性化の相談、支援。また、活動の一環としてメンバー運営の廉価ギャラリーによる学生、主婦など素人芸術家の作品発表機会の提供活動なども支援。

新宿区西新宿 7-9-15
ダイカンプラザ清田ビル 204

☎ 03-5338-5254

<http://www12.plala.or.jp/So-shutsu2/>

せ

● 全国骨髄バンク推進連絡協議会

広く一般市民に骨髄バンクの必要性和骨髄提供の意義を訴え、電話相談等での患者やドナーへの情報提供、ドナー登録や骨髄バンク事業への協力を呼びかけています。

新宿区愛住町 23-1 Woody21 9F

☎ 03-3356-8217

<http://www.marrow.or.jp>

そしおん

障害の有無や年齢を問わず、心身の健康維持・改善、ストレス発散、交流を必要とする人々に、音楽療法士が音楽療法実践、歌声広場等を行う。人材育成研修・セミナーも開催。

新宿区西早稲田 2-16-14-401

☎ 03-6457-3070

草炭緑化協会

草炭「ピート」を利用しながら、中国の沙漠緑化を中心とする地球環境改善活動を促進し、植樹体験を組み合わせた河西回廊シルクロード観光旅行や講演会を実施しています。

新宿区早稲田南町 33 ドムール早稲田 101

☎ 03-3205-4044

<http://homepage2.nifty.com/soutan-jp/>

相談室ハーモニー

不登校・ひきこもり、子育てなどで悩んでいる方の相談を受け付けています。問題との向き合い方を学ぶために、ワークショップ、講演会を開催しています。

新宿区高田馬場 4-18-9-506

☎ 03-5338-7581

<http://be-harmony.p1.bindsite.jp/>

て

T&F スマイル

陸上競技の振興発展に関する事業を行い、健康で文化的な生活の増進に寄与することが目的です。マラソン大会や小学生、大人を対象とした陸上競技のスクールを開催しています。

新宿区新宿 2-9-20 ライオンズマンション新宿御苑前 404

☎ 03-6273-2433

<http://www9.ocn.ne.jp/~tfsmile/marathon/introduce.html>

ち

地球映像ネットワーク

次代を担う子どもたちに美しい自然を託すため、損なわれつつある地球環境や野生生物の本質を伝える映像を記録、収集、保存。上映会や作品の貸出、映像翻訳塾の開講などの活動を行っています。

新宿区赤城下町 11-1

☎ 03-5261-9907

<http://www.naturechannel.jp>

た

団塊のノーブレス・オブリージュ

団塊世代の社会経験を活かし、団塊世代が主体となり早稲田での地元と連携しての地域貢献活動及び3.11以後は福島とのふるさと交流の実績を踏まえた風評被害回避支援、その他種々の関連活動を行っています。

新宿区西早稲田 2-1-23-511

☎ 03-3202-0025

<http://www.dankai.jp>

と

東京都中途失聴・難聴者協会

聞こえにくいために家に閉じこもりがちな中途失聴・難聴者との接し方やコミュニケーションの取り方、また、補聴器購入上の注意や補聴システムの使い方などを伝えています。

新宿区新宿 2-15-25 カテリーナ御苑 202

☎ tel:03-5919-2421 fax:03-5919-2563

<http://www.tonancyo.org>

東京児童文化協会

次代を担う大切な子どもたちのために、人形劇、紙芝居、クラフトなどの児童文化財の公演・発表会及び指導者の育成のための研修会など、各種イベントを開催しています。

新宿区東横町 4

☎ 03-6231-2744

★ テラ・ガーデン新宿

高齢者のための「あきらめない」パソコン教室を運営しています。新しい世界を知る楽しさを通じてお年寄りの生きがいづくり、居場所づくりに貢献できるよう活動しています。

新宿区百人町 3-1-6

☎ 03-5389-7266

<http://www.terragarden.org/>

★ としょかん支援クラブ

読書が育む主体性・能動性・創造性を重視し、図書館を中心とするコミュニティの読書環境を整備し、地域住民の生涯学習活動を支える活動を行っています。

新宿区西落合 2-4-12 圖師田イツ子方

☎ 03-3300-0004

<http://shinjuku.genki365.net/gnks12/mypage/index.php?gid=G0000085>

特養ホームを良くする市民の会

高齢者福祉に関して、国の動き・施設のようす・市民の声・調査報告書などを刊行し、学習会や専門相談員による福祉に関する電話相談、福祉サービス第三者評価を行っています。

新宿区新宿 2-3-16
ライオンズマンション御苑前 1003 号室

☎ 03-3358-9093

<http://www32.ocn.ne.jp/~tokuyou>

★ 東京山の手まごころサービス

新宿区に生まれて 24 年目を迎えた NPO 訪問介護団体です。介護保険、自立支援だけでは解決しない部分にも目を向け、安心して暮らせる地域社会を創ることを目指し、柔軟なサポート活動を行っています。

新宿区高田馬場 1-32-7 信ビル 301 号

☎ 03-3205-6813

<http://www.netlaputa.ne.jp/~yamanote>

な

★ 難民支援協会

日本に逃れてきた難民へ、法的・生活・コミュニティ支援など多様な支援を行っています。また、シンポジウムやセミナーなどを開催し、多文化共生社会の実現に向けて活動しています。

新宿区四谷 1-7-10 第三鹿倉ビル 6 階

☎ 03-5379-6001

<http://www.refugee.or.jp/>

NICE
(日本国際ワークキャンプセンター)

地域住民及び世界中のボランティアと、環境・福祉・教育などの社会問題改善のための国際ワークキャンプの主催・派遣や社会問題を知るワークショップなどを開催しています。

新宿区新宿 2-1-14
エレメンツ新宿ビル 401 号室

☎ 03-3358-7140

<http://www.nice1.gr.jp>

ともに生きる

障害がある人への正しい理解を進める運動をしています。(心のバリアフリー) 小中高校での福祉体験学習や誰もが参加できるサロンの開催、車いすや白い杖のわかりやすいパンフレットも作成し、無料で配布しております。

新宿区西早稲田 2-2-8

☎ 03-5285-5067

<http://www.normanet.ne.jp/~tomoni/>

に

● 日本グッド・トイ委員会

四谷で東京おもちゃ美術館を運営。おもちゃや遊びを通じた多世代交流を実践。また、おもちゃの専門家を育成し、遊びが不足しがちな小児病棟や高齢者福祉施設に派遣をしています。

新宿区四谷 4-20 四谷ひろば内

☎ 03-5367-9601

<http://goodtoy.org/>

★ 日本映画映像文化振興センター

監名会(監督と共に名画を見よう会)・全盛期の邦画を上映し、その作品の関係者(監督・出演者 他)に話を聞きます。30年、100回を超えました。

新宿区歌舞伎町 2-45-5 新宿永谷ビル 801 号

☎ 03-3200-2118

<http://www.eibunsin.com>

日本医学交流協会医療団

医療・健康に関するプログラムを提供。「ヘルスケアプランナー検定」事業、健康・福祉・介護・環境関連商品の評価・情報公開を行う「情報信頼性評価制度」事業などを実施しています。

新宿区市谷船河原町 9-1

☎ 03-6280-7762

<http://www.drp.ne.jp/>

● 印は、認定 NPO 法人です。 ★ 印は、新宿 NPO ネットワーク協議会に加入している団体です。

日本国籍華人同携会

日中友好親善、日中文化交流の向上を目指し、相互理解と協調を深めるため、万（よろず）相談窓口の開設や日本語教室、日本の習慣勉強会、日本文化の交流事業などを開催しています。

新宿区北新宿 4-4-16-601 号

☎ 03-5389-1571

<http://www1.suisui.ne.jp/~karei/>



日本公会計支援協会

NPO 法人など非営利分野の会計や公的部門の会計の全般にわたり会員の公認会計士や税理士が中心になってセミナー開催、調査・評価業務、支援事業を行っています。

新宿区高田馬場 2-14-5 ホンダビル 3F

☎ 03-3207-0631

<http://www.kokaikei.com/>



日本ケアフィットサービス協会

「おもてなしの心」と「介助技術」を学ぶサービス介助士養成講座の開催や同資格の認定、普及活動などを通じ、誰もが心豊かに暮らせる共生社会の実現を目指した活動しています。

新宿区市谷左内町 5 番地

☎ 03-5227-1171

<http://www.carefit.org/>

日本スタビライゼーション協会

世界のトレーニング法を調査・研究し、運動指導者の育成等を行っています。アスリートをはじめ、子どもから高齢者まで幅広い層において運動指導や情報発信を行っています。

新宿区百人町 4-6-1

☎ 03-5330-8568

<http://www.stabi.com>

日本少林寺武術気功連盟

少林寺武術と気功を通して、高齢者施設をはじめ学校や病院、障害者施設などで地域に根ざしたきめ細やかな社会貢献活動を積極的に行っています。

新宿区新宿 2-13-6 光垂ビル 6 階

☎ 03-5269-8441

<http://shao-npo.sakura.ne.jp/>

日本サポートプラザ

開業準備や企業の後継者の方を対象に、税務・財務・労務の知識を効率的に習得するための講座や詳細な資金繰り対策のための“経営計画”の作成支援などを行っています。

新宿区西新宿 7-2-10 栄立新宿ビル 3 階

☎ 03-3371-7010

は

バディチーム

子育て支援・虐待防止を目的に活動。子育て中の家庭に伺い、保育・家事支援・学習支援等を実施。子どもの虐待防止や児童養護という分野についての講座やセミナーを開催しています。

新宿区下宮比町 2-28-316

☎ 03-6457-5312

<http://buddy-team.com/>

ね

ねこだすけ

新宿区の「人と猫との調和のとれたまちづくり・地域ねこ対策」のための相談会、セミナー、展示会などを区の所管と協働して開催。同所管への情報提供と情報交換も行なっています。

新宿区大京町 5 番地 15

☎ 03-3350-6440

<http://www.nekodasuke.net/>

日本大衆音楽協会

「歌と健康づくり」の講演会などを開催。歌が好き、生活習慣の予防に高い関心がある人を対象に、楽しく歌って健康づくりに役立つための活動を行っています。

新宿区百人町 1-1-1

☎ 03-3209-1722

<http://www.taisyuonaku.com/index.html>

ひ

人と人をつなぐ会

「孤独死をなくすための活動」として、①高齢者に外に出ていただくためのイベント②毎日安否確認ができる『見守りケータイ』の普及③『クリニック付き福祉住宅』の運営を行っています。

新宿区百人町 2-16-13 ヘレンハウゼ 101 号

☎ 03-5330-3795

<http://npo-ppj.com>



非行克服支援センター

荒れてしまった子どもたちの気持ちや背景を考えながら、あくまでも子どもに寄り添い、困っている親を支えつつ、その立ち直りを支援しています。主な活動は、非行に関する個別相談や、支援者養成など。

新宿区百人町 1-17-14 コーポババ 21

☎ 03-5348-6996

<http://ojd.nngo.jp/>

ピースリーサポート

調整力を向上させる運動を子どもを中心に指導しています。また、幼稚園や小学校で運動教室を開催するほか、スポーツイベントなども実施しています。

新宿区百人町 4-6-1

☎ 03-5330-8568

ふ

ファミリーカウンセリングサービス

家族の誰もが抱える様々な問題や人間関係で悩んでいる方へのカウンセリングを実施。話しやすいカウンセラー対応や、同じ悩みを抱える方が集まって回復するスモールグループなどの活動を行っています。

新宿区西新宿 4-32-4-712

☎ 03-5351-2158

<http://www.npofcs.org>

表現教育研究所

0歳から大人まで、年齢に応じたプログラムに地域の仲間と共に参加できる表現活動の場を提供しています。2011年度は新宿区で初めて、異年齢の参加者を対象とした変身ファッションショーのプログラムを実施します。

新宿区西新宿 8-14-17-1110 号

☎ 03-5338-7930

<http://www.drama-institute.com/>

病気の子ども支援ネット 遊びのボランティア

国立国際医療研究センターを中心に、病気の子どもと家族をサポートする活動を展開。入院児を対象に遊びの提供や、長期付き添いの家族にケアの一時代替などを行っています。

新宿区若松町 10-1 YSビル 302号

☎ 080-5527-4379

<http://www.hospitalasobivol.jp/>

ぶれいす東京

HIV/AIDSと共に生きる人たちがありのままに生きられる地域づくりをめざし、HIV 陽性者や周囲の人の支援、感染不安に関する電話相談、予防啓発活動、研究・研修などを行っています。

新宿区高田馬場 4-11-5 三幸ハイツ 403

☎ 03-3361-8964

<http://www.ptokyo.com/>

プリントミックス

「印刷市場開拓」をテーマに印刷・出版に関わる経営者、技術者、デザイナー、企画・営業担当者などを対象とした情報発信やイベント、セミナーを開催しています。

新宿区愛住町 12 番地 La.K.R.S ビル

☎ 03-5269-6043

<http://www.printmix.org>

福祉マンションをつくる会

自分で考え決定するシニアの共育を目指し、高齢期の住まいの見学や学習会、老い支度セミナーや交流会を開催しています。「福祉マンション」プロジェクトに参加、住む側からの提言も行っています。

新宿区高田馬場 4-11-5 三幸ハイツ 201

☎ 03-3367-3416

<http://www.fukushi-m.jp>

ま

★ まちぽっと

豊かな地域社会づくりのため、助成プログラム、セミナー、交流会等を通じて市民活動の支援、市民社会・自治の政策提案を行っています。2011年8月認定NPO法人を取得しました。

新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASK ビル 501

☎ 03-5941-7948

<http://machi-pot.org/>

ほ

★ ホロコースト教育資料センター

命や人権を尊ぶ心、寛容な心を子どもたちに育てほしいと願い、「アンネ・フランク」や「杉原千畝(ちうね)」「ハンナのかぼん」を教材とした学校訪問授業やパネル貸出を行っています。

新宿区大京町 22-1 HAKUYOH ビル 6 階

☎ 03-5363-4808

<http://www.ne.jp/asahi/holocaust/tokyo>

ほっとステーション

交流しながら何でも相談できる場所として、演奏会、コーラスグループ、囲碁や認知症出前講座などを開催しています。様々な交流を通じて、地域の輪を広げる活動を展開中です。

新宿区新宿 6-27-49

☎ 03-5272-5550

<http://www.hothot.org/>

も

★ 森とでんえん倶楽部

小中学生を対象に自然に親しみ魚取り、草木染、炭焼き、植物観察、カブト虫の育て方などの体験教室や、間伐などの森林整備活動をとおりて環境活動に取り組んでいます。

新宿区北新宿 1-7-20 フジ国際語学院ビル内

☎ 03-3366-1233

<http://shinjuku.genki365.net/gnks12/mypage/index.php?gid=G0000018>

みんなのおうち

①子育て中の会員が子育て支援の輪を広げ、魚沼の自然宿泊施設みんなのおうちで親子キャンプ等開催。②外国にルーツのある子どもと家族を支援。③集団遊び定着のため、新宿ここ・から広場、戸山公園で定期開催。

新宿区早稲田南町 31 小林方

☎ 03-3204-0916

<http://ouchi.tumiki-mori.com/about.html>

み

● 水俣フォーラム

「公害の原点」と言われる水俣病はその公式確認より半世紀以上が経過し、被害者の方々も次々に亡くなられています。展覧会や講演会などを通じて水俣病事件を伝えるための活動をしています。

新宿区高田馬場 1-34-12-401

☎ 03-3208-3051

<http://www.minamata-f.com/index.html>

ら

ライフデザイン研究所

心豊かな人生設計の実現をテーマとし、人生設計および社会制度に関する調査研究・教育・普及啓発事業を行っています。葬儀・仏事の無料相談や勉強会などを開催しています。

新宿区新宿 5-18-20 新宿オミビル 9 階

☎ 03-5155-6682

<http://lifedesign-lab.org/>

よ

四谷伝統芸能振興会

親子や孫と日本の文化を楽しみ、次世代に継承していくために、地域の寄席を開設・運営。新宿区の小中学生を対象に伝統芸能のワークショップも開催しています。

新宿区坂町 24-5 ストーク四谷 109

☎ 03-3355-2039

ゆ

有機的建築アーカイブ

旧帝国ホテルを設計したフランク・ロイド・ライトの環境との調和を尊ぶ有機的建築の思想を軸に、現代の建築文化のあり方を見つめ直すべく、その思想に触れる見学会や講演会などを開催しています。

新宿区北新宿 1-4-9-201

☎ 03-5875-5110

<http://www.aoajapan.org>

わ

環の会

予期しなかった妊娠で生まれた子、出産の条件が整わず悩む親、出産後の子どもの生命を守るための特別養子縁組など、子どもの福祉増進を図るための活動をしています。

新宿区下落合 4-23-13-502

☎ 03-3951-7270

<http://www.wa-no-kai.jp>

★ ワールドステイクラブ

「世界で創ろうシニアの生きがい」の実現を目指し、海外旅行・滞在生活・日本語ボランティア活動などを通じ、充実した生きがいを求める中高年の国際交流団体として活動しています。

新宿区岩戸町 10 松本ビル B101

☎ 03-3268-2731

<http://homepage3.nifty.com/worldstayclub/>

れ

★ 歴史・環境・まちづくり

地域が持つ「記憶」を掘り起こす調査・研究活動の成果を発信し、そのまちの魅力に触れる契機とするために学校・イベントの体験学習指導や講師派遣などの活動を行っています。

新宿区北新宿 4-9-18
東建柏木マンション 1404

☎ 03-3300-0004

<http://www.cubis.jp>

● 印は、認定NPO法人です。 ★ 印は、新宿NPOネットワーク協議会に加入している団体です。

東日本大震災支援 週末ボランティア

NPOの活動を実体験して伝えよう。しかも、今、彼らがチカラを発揮している被災地で。編集会議の熱い想いを抱いて区民レポーターが石巻に。

〈お問い合わせ〉

東日本大震災支援天ぷらバスで行く！

週末ボランティア・アクション

【主催】アースデイ東京タワー・ボランティアセンター

<http://www.edtt311.info/>



隅々まで入り込んでいる泥を、ハケや雑巾で、時間をかけて拭き落とす。



食用廃油で走るてんぷらバスで被災地に



体育館の床一面の泥にまみれた遺留品



生徒の名前ごとに集められている教材キットたち



写真は1枚ずついいねいに洗い、干す。

NPO法人エコツアーリズム・ネットワーク・ジャパン（24ページ参照）が協力している「てんぷらバスで行く週末ボランティア」に参加してきました。

週末ボランティアは金曜22時出発、バス車中泊で、翌土曜日作業。22時解散のほぼ24時間の活動です。

一週間前に参加した説明会で、バス代とボランティア保険、活動へのカンパなどで参加費用が1万1千円必要なこと、さらに、装備はもちろん活動中の飲食も自らで用意することを教えてもらいました。対価を求めない労働でもなければ、NPOが連れて行ってくれる旅行でもありません。自己責任で自主的に参加するボランティア活動なのだとあらためて自覚しました。

7月8日金曜日22時、仕事を終えた男女19名が東京タワーを出発、8時間後に石巻市ボランティアセンターに到着しました。ここでは全国から集まったさまざまなNPOに、その日現地で最も求められている活動をコーディネートしています。

僕たちは他のNPOと一緒に、津波で7割の生徒の命を奪われた大川小学校の遺留品の「宝物アクション！」を指示されました。これは、被災された人たちに、津波で流されてしまった思い出という「宝物」をお返ししようと、自衛隊や泥かき隊の方々が集めてくださった写真や遺留品を洗浄する作業です。

作業の途中、昨日宝物を探し出されたおかささんから「遇いがたくして、今、遇ふことを得る。すべてをなくし、お礼もできませんが、心から感謝申し上げます。」との手紙をいただきました。僕がやったことではないのですが感謝され、ボランティアのつながりを感じながら、「丁寧ありがとうございます。」と答えました。涙声になりそうでした。

NPO活動に参加して、対価を求めず人助けに参加し、感謝の言葉に励まされる——思いやりの連鎖を知りました。たいしたことはできませんでしたが、被災地はまだまだ支援が必要です。無力を嘆くよりも支援の鎖をつなげていきたいと思えます。

（区民レポーター 山下 泰）



【活動分野表】

- | | |
|---------------------------|---|
| 1. 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 | 10. 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動 |
| 2. 社会教育の推進を図る活動 | 11. 子どもの健全育成を図る活動 |
| 3. まちづくりの推進を図る活動 | 12. 情報化社会の発展を図る活動 |
| 4. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 | 13. 科学技術の振興を図る活動 |
| 5. 環境の保全を図る活動 | 14. 経済活動の活性化を図る活動 |
| 6. 災害救援活動 | 15. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 |
| 7. 地域安全活動 | 16. 消費者の保護を図る活動 |
| 8. 人権の擁護又は平和の推進を図る活動 | 17. 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 |
| 9. 国際協力の活動 | |

この冊子は、新宿区が行っている「NPO 活動資金助成制度」について広く知っていただくために、新宿区民からなる編集委員が、区民目線で、読みやすくわかりやすい読み物を目指して制作しました。編集委員は、市民レポーター養成講座「プロが教えるワンランク上の取材～編集術」の修了生の中から希望者を募り選ばれたメンバーです。

編集委員 (50 音順)

おおた せつこ、荻野 義雄、笠谷 久美子、小杉 太樹、小峯 恵美子、杉村 由子
中川 みどり、中村 有一、もりや たきこ、山下 泰、山田 京子、山本 はるの

「新宿区協働推進基金 NPO 活動資金助成制度」およびこの冊子について、
ご意見、ご感想などがありましたらお気軽にご連絡ください。

この冊子に関するお問い合わせ先 新宿区地域文化部地域調整課管理係
TEL 03-5273-3872 FAX 03-3209-7455
E-mail chiikichosei@city.shinjuku.lg.jp URL <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>

発行 2011年9月30日
編集人 石井栄子(いしづる)
デザイン・DTP 小松宣之

印刷・製本 M&W 株式会社
住所 〒169-0051
東京都新宿区西早稲田 3-18-9 西早稲田クレセントマンション 314 TEL 050-3736-2196

印刷制作番号 2011-8-2601

・表紙の写真は、平成 22 年度「ピポ・ユニバーサル駅伝」を撮影したものです。
・この印刷物は、業者委託により 3,000 部印刷製本しています。その経費として、1 部あたり 160 円(税別)がかかっています。ただし編集時の人件費などは含んでいません。



新宿区協働推進基金 NPO 活動資金助成事業のご案内

新宿NPO

新宿区地域文化部地域調整課管理係

TEL 03-5273-3872 FAX 03-3209-7455

E-mail chiikichosei@city.shinjuku.lg.jp

URL <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>